

# 第2回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 第3回エリア防災計画作成部会 合同会議 次第

日 時 平成28年3月23日（水）  
16時～17時15分  
場 所 中原区役所501会議室

## 1 開 会

## 2 委員長挨拶

## 3 議 題

- (1) 第1回会議及び第2回計画作成部会の意見概要について 【資料1】
- (2) 武蔵小杉駅周辺帰宅困難者対策訓練の報告について 【資料2】
- (3) 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（案）について
  - ①策定過程と計画の構成について 【資料3】
  - ②計画内容について 【資料4～5】
  - ③今後の推進体制について 【資料5】

## 4 その他

## 5 閉 会

### 配布資料

- 次第
- 名簿
- 座席表
- 資料1 「第1回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会 合同会議 会議録」「第2回エリア防災計画作成部会 会議録」
- 資料2 武蔵小杉駅周辺帰宅困難者対策訓練実施結果
- 資料3 策定過程と計画の構成について
- 資料4 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画 概要版（案）
- 資料5 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（案）

## 第2回 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 出席者名簿

構 成	役 職	氏 名
国	国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課長	—
神奈川県	神奈川県安全防災局 副局長	(代理)菅野 重和
川崎市	川崎市副市長	砂田 慎治
	川崎市中原区 区長	鈴木 賢二
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社長	(代理)山口 拓
	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部長	(代理)工藤 仁
警察	神奈川県中原警察署 署長	(代理)加賀 靖
商業施設関係	武蔵小杉周辺再開発協議会 会長	—

◎:協議会会長

### 第3回 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 エリア防災計画作成部会 出席者名簿

構 成	役 職	氏 名
神奈川県	神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課長	菅野 重和
川崎市	川崎市中原区 副区長	小野 隆美
	川崎市総務局危機管理室(市対策本部) 担当課長	須田 俊彦
	川崎市まちづくり局小杉駅周辺整備推進担当 担当課長	原嶋 茂
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 武蔵小杉駅長	長谷川 鉄哉
	東京急行電鉄株式会社 武蔵小杉駅長	高塚 昇
警察	神奈川県中原警察署 副署長	(代理)水原 豊
消防	中原消防署 副署長	富樫 剛
帰宅困難者 一時滞在施設	川崎市教育会館 総合教育センター 総務室長	—
	川崎市市民ミュージアム 館長	澤村 正彦
	川崎市生涯学習プラザ 公益財団法人川崎市生涯学習財団 事務局長	(代理)田辺 浩嗣
	川崎市総合自治会館 公益財団法人川崎市市民自治財団 事務局長	三井 保夫
	川崎市総合福祉センター 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 事務局長	(代理)大西 義雄
	川崎市中原市民館 館長	岩瀬 正人
	川崎市中原図書館 館長	鈴木 隆
商業施設	川崎市平和館 館長	—
	グランツリー武蔵小杉 部長	中俣 栄作
	東急スクエア 総支配人	(代理)齋藤 博範
	ららテラス武蔵小杉 三井不動産株式会社商業施設運用部 アセットマネジメントグループ グループ長	(代理)神本 幸司
駅前複合ビル	武蔵小杉駅西街区ビル防災センター 所長	藤岡 浩一郎

○:部会長

#### 事務局

川崎市	中原区役所危機管理担当 担当課長	村田 俊一
	中原区役所危機管理担当 課長補佐	松山 和俊
	中原区役所危機管理担当	山本 一貴

**第 1 回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会  
エリア防災計画作成部会 合同会議  
会議録**

■開催日時・場所・出席者

日 時：平成 27 年 10 月 27 日（火） 15 時～16 時 30 分

場 所：中原区役所 501 会議室

出席者：武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会委員（別紙名簿参照）

エリア防災部会委員（別紙名簿参照）

村田担当課長、松山課長補佐、山本職員（以上、中原区役所危機管理担当）

■会議次第

1 開 会

2 国土交通省、副市長挨拶

3 委員紹介

4 議 題

(1) 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約について

(2) 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について

①計画の概要について

②武蔵小杉駅周辺の現状等について

③計画策定の進め方について

5 その他

6 閉 会

■配付資料

資料番号	資料名
—	次第
—	名簿
—	座席表
資料 1	武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約
資料 2	武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について
資料 3	武蔵小杉駅周辺の特徴
資料 4	地震被害想定
資料 5	これまでの取組
資料 6	武蔵小杉駅周辺の課題
資料 7	計画策定の進め方

## ■会議要旨

### 1 開会

### 2 国土交通省、副市長挨拶

《国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課長 犬飼委員》

東日本大震災のときに大規模な駅周辺の帰宅困難者が多数発生したことを受け、平成24年に都市再生緊急整備地域において帰宅困難者対策を進めるため都市再生特別措置法を改正し、25年度には乗降客数が1日30万人以上の駅周辺についても対策を進めるため、国土交通省も制度を創設し、予算面の支援などを実施している。

既に川崎市では、川崎駅周辺において、既に帰宅困難者対策の協議会が立ち上がり、計画の策定も進んでいる。武蔵小杉駅周辺においても、乗降客数30万人以上あり、特にここ近年、大規模なマンションの建設や商業施設等、都市開発も進んでおり、非常に滞留者も多いということで、このたび、帰宅困難者対策を進めていただくということで、国土交通省も支援していきたい。

この協議会を通じて、武蔵小杉駅周辺の帰宅困難者対策が、川崎市だけではなく、鉄道事業者、商業とか都市開発に係わる民間事業者、地域の皆様と協力しながら、帰宅困難者対策を進められて、事前の防災を進めていただければと思っている。

《川崎市副市長 砂田委員》

都市安全確保促進事業制度の乗降客30万人以上については、武蔵小杉駅ではJR・東急併せて30万人を超えており、中原区の人口が25万人ということなので、区全体の人口よりも多い乗降客がこの武蔵小杉駅を利用しているということになる。

さらに、今日ご参加いただいている多くの大型商業施設やさまざまな公共施設が存在し、一朝有事の際、時間帯にもよるが、最悪の場合は、本当に多くの人がこの小杉駅周辺に集中するということになる。

もちろん、我々行政も一生懸命対応を考えるが、どうしても命に危険のある人を優先していくとなると、帰宅困難者への対応というのは、やはり民間、施設管理者、鉄道事業者の皆様の力を結集しないと、必要な緊急災害対策にも支障をきたすことになりかねないため、帰宅困難者対策としては、まず、さまざまな災害対策に混乱をきたさないよう、しっかり、整然と対策を皆さんで講じていくことが非常に大切だと思う。

今日の対策協議会、今回はエリア防災計画の作成部会も合同で開催しているが、ぜひ実のある、実効性のある計画を作り、それを実地に生かしていきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

### 3 委員紹介

○事務局村田担当課長より委員を紹介

#### 4 議 題

##### (1) 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約について

○事務局から、資料1の2「武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約案」、資料1の2「エリア防災作成部会会則案」について説明を行った。

○帰宅困難者対策協議会の会長選出では砂田委員が会長として承認された。

○エリア防災計画作成部会の部会長選出では小野委員が部会長として承認された。

《砂田会長 挨拶》

先ほど互選で皆さんからご指名、ご承認いただき、会長を務めることになった。非常に責任の重い仕事だと痛感しているが、皆さんのご協力を得て、いい計画を作り、いい防災対策に取り組みたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

《小野部会長 挨拶》

当部会は、現在この地域でさまざまな活動をされている方々が委員となられており、大規模な地震等が発生した場合には、ここにお住まいになられる区民の方々、ショッピングなどに来られる方々、スポーツ観戦に来られる方々、毎日通勤通学でこの小杉駅付近を利用される方々、この方々の命を守ることを第一優先として、次に、駅前に滞留する方々や困っている方々について、安全に避難所に誘導したり、ご自宅に帰っていただくよう皆様方と連携をして、その方策について考えていきたいと思うので、協力をお願いしたい。

##### (2) 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について

○事務局より、

①計画の概要について、資料2「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について」に基づき、策定趣旨や策定体制、計画の位置づけなどについて説明

②武蔵小杉駅周辺の現状等について、資料3「武蔵小杉駅周辺の特徴」、資料4「地震被害想定」、資料5「これまでの取組」、資料6「武蔵小杉駅周辺の課題」に基づき説明（途中、武蔵小杉駅周辺における災害時の混雑状況をイメージするため、資料6の2別紙「時系列の混雑度と課題」で示した三つのフェーズについて、駅周辺の混雑シミュレーション動画を上映。）

③計画策定の進め方について、資料7「計画策定の進め方」に基づき、目的の再確認や踏まえるべき点、計画の検討の流れについて説明

須田委員： 今後検討すべき全体の課題の中で、一時滞在施設の指定の拡充も、取り上げていただければ。一時滞在施設は民間の協力を頂く必要があるため、非常にハードルが高いと認識しているが、現在も川崎市全体の一時滞在施設の確保数は、3万5千人の滞留者の予想に対して、1万4千人ぐらいということで、半分弱の状況。先ほど、屋外滞留者の数に対しての滞留可能数の話があったが、この滞留者についてはコントロールが難しいところでもあり、滞留した人を一時滞在施設に全部収容できれば、非常に問題が少なくなることから、非常に難しいことは理解しているが、一時滞在施設を何とか指定を拡充していく努力を、一緒にやっていきたい。

事務局： ご指摘いただいたとおり、一時滞在施設については、まだまだ数が足

りない状況であるので、この点についても計画に入れていきたいと考えている。

犬飼委員： 一時滞在施設が、やはり絶対数的には足りず、市の施設だけではなく、民間施設をどうしても利用せざるを得ないと思うので、**一時滞在施設の拡充というのは非常に重要**になってくると思う。

また、**一時滞在施設の誘導**も、他のエリア防災計画でもかなり課題になっている。特に休日とか夜間は、**公的機関の人がいないと、どうしても民間事業者に頼らざるを得ないので、この一時滞在施設とか、電車の運行情報など情報伝達手段についても検討していただければ**と思う。

砂田会長： この地域の場合、都心の大規模な拠点と違い、駅利用者だけでなく、高層住宅と重なっているという特徴がある。阪神淡路のケースを見ても、一定の時間がたつと、**高層住宅にいる方も、いったんは下に降りるとい**うケースもあると思うので、**その辺のことも少し考慮には入れた方がよい**と感じる。

岩満委員： この件は、会長の話のとおり、**かなり高層マンションができており、今後もまだまだ高層マンションができてくるという状況の中、非常に苦**労しているのは、一つのマンションに管理組合があり、そこを通さないとなかなか動けない。突発事案発生の際に、そういう形でいいのかという問題も残っている。何とか早急に救出できるよう、スムーズに警察が動けるフォロー等があればと思う。

砂田会長： ただいまの説明、それから様々な意見をベースに、この後、エリア防災計画を作っていくが、**計画を作ることが目的ではなくて、それを実効性のある、安全対策に生かすということが目的**であるので、今後ともご協力をお願いしたい。

## 5 その他

○事務局より、次回の計画作成部会が12月22日（火）15時から中原図書館で開催する予定であること、また、これを踏まえた帰宅困難者の対策訓練については、来年の1月の下旬を予定していることを説明した。

## 6 閉会

《川崎市中原区区長・鈴木委員 挨拶》

本日は忙しい中お集まりいただき、長時間にわたりご審議いただき大変感謝している。**今回は計画の趣旨や、川崎市、武蔵小杉駅周辺の現状と課題など、いわゆるベースになるような情報を皆さんと共有をした**ということである。

今回は、計画作成部会の皆さまにより、災害時における各関係者の役割など、具体的な内容について審議、議論いただき、その後の帰宅困難者対策訓練の実施結果を踏まえた後、3月には今回と同様、協議会と部会の合同会議として開催し、計画を決定したいと考えている。ご多忙の中ではあると思うが、武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画策定に向けて、今後とも皆様のご協力をお願いして閉会の挨拶とさせていただきます。

以上

## 第2回エリア防災計画作成部会 会議録

### ■開催日時・場所・出席者

日 時：平成27年12月22日（火） 15時～16時30分

場 所：川崎市中原図書館 多目的室

出席者：エリア防災計画作成部会委員（別紙名簿参照）

村田担当課長、松山課長補佐、山本職員（以上、中原区役所危機管理担当）

### ■会議次第

1 開 会

2 部会長挨拶

3 報告事項

・第1回会議の意見概要について 【資料1】

4 議 題

(1) 計画の概要について 【資料2】

(2) 課題の確認及び今後の取組について 【資料3】

(3) 発災時における各機関の行動フローと情報伝達について 【資料4】

(4) 帰宅困難者対策訓練の概要について 【資料5】

5 その他

・帰宅困難者対策訓練 予定：平成28年2月1日（月）午前

・第2回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会及び

第3回エリア防災計画作成部会 予定：平成28年3月下旬

6 閉 会

### ■配付資料

資料番号	資料名
—	次第
—	名簿
—	座席表
資料1	第1回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会 合同会議 会議録
資料2	計画の概要について
資料3	課題と取組内容（案）について
資料4	発災時の対応について
資料5	武蔵小杉駅周辺帰宅困難者対策訓練（案）



## ■会議要旨

### 1 開会

### 2 部会長挨拶

《川崎市中原区 副区長 小野部会長》

第1回目の部会では、エリア防災計画を策定する目的、小杉駅周辺の地域特性、想定される大規模災害の規模、ならびに川崎市におけるこれまでの取組について報告し、本計画を策定するための基礎的な情報を共有した。

本日の会議では、これらの情報に基づき、**大災害発生時において区民をはじめとする来訪者の救助、駅前滞留者や帰宅困難者の誘導を行う上での課題について、各機関がそれぞれ実施できること、困難なこと、連携することによってできることなどを協議し、整理することによって、実効力のあるエリア防災計画を策定していきたい。**

### 3 報告事項

○事務局より、資料1「第1回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会 合同会議 会議録」に基づき、第1回会議の概要について報告を行った。

### 4 議 題

#### (1) 計画の概要について

○事務局より、資料2「計画の概要について」に基づき、**本計画の章立てと概要の**説明を行った。

#### (2) 課題の確認及び今後の取組について

○事務局より、資料3「課題と取組内容（案）について」に基づき、以下の3つの観点から再整理した**今後の取組内容**の説明を行った。

- ・発災時の主な取組ごとに課題と取組内容を整理
- ・課題ごとに事前対策・災害時対応に分けて取組項目と取組内容を記載
- ・各取組に主に関わる機関を記載

#### (3) 発災時における各機関の行動フローと情報伝達について

○事務局より、資料4「発災時の対応について」に基づき、以下の説明を行った。

- ①**駅前の誘導ポイントとして、混雑箇所における人の集中を分散させるための「混雑緩和スポット」の提案**
- ②**大規模震災時の時系列に沿った各機関の行動フローについて**
- ③**発災時における各関係機関間の連絡体制と連絡手段について**
- ④**鉄道事業者と大型商業施設における発災時の対応の現状について**

- 原嶋委員： 課題と取組内容に『⑥民間開発の誘導』が追加されていることについて。現在、小杉駅周辺地区においては再開発が進められている状況で、特に駅北側には再開発予定地区が数箇所ある。**まちづくりの方針の一つである『防災力の向上』の中に、防災空間の確保、あるいは防災要員の確保があるので、現在はこうしたことを指導、誘導しながら、まちづくりを進めている。エリア防災計画の中にこれを位置付けることで、さらに指導、誘導の強化につながると考えている。**
- 事務局： **要配慮者への対応として、中原図書館を専用の一時滞在施設にすることを考えている。中原図書館は駅と直結しており、悪天候時でも安全に移動できる。その一方で、収容人数は60名と少ない。そのため、高齢者や妊婦、乳幼児など長距離の移動が困難な要配慮者に特化した一時滞在施設にしたいと考えている。特に現在は、一時滞在施設全体のキャパシティが非常に不足している状態なので、訪問者の体調負担をできるだけ防ぐことを考えると、まずは配慮の必要な人を優先的に保護する必要がある。また、要配慮者専用の一時滞在施設であることを災害時にいきなり伝えると混乱を招くおそれがあるので、平常時から対外的にも周知していくことが重要と考えている。**
- 鈴木委員： **中原図書館は、エレベーターやエスカレーターが使えないと来る方法もなく、地下1階にある備蓄品等も運べない。電気設備が止まってしまうと機能が果たせなくなるので、電気設備が動いている間にうまく調整していくしかない。あるいは、一時滞在施設を開設した後に電気設備が止まると、暖冷房やトイレも使えず、ガラス扉が開けられないので換気も全くできなくなる。そういった条件を整備した上でないと、要配慮者がそこで動けなくなる、ということを考えておかなければならない。**
- 須田委員： **人がたくさん集まると、トイレが必ず問題となる。簡易トイレの備蓄やトイレの開放について述べられているが、下水道の被害状況によってはトイレが使えなくなる可能性がある。そうした時に、駅構内や駅周辺、一時滞在施設・商業施設、さらにコンビニ等災害時帰宅支援ステーションのうち、トイレが使えなくなるところは必ず出てくる。そうした情報を交換し、トイレが使える場所に誘導していく、といった他都市の事例もあるので、備蓄とトイレの開放だけではなく、トイレが使える場所と使えない場所、それに基づく人の誘導など、もう少し深く考えたほうがよい。**

- 事務局： 計画にはできる限りのご意見を反映していきたいので、いろいろな視点からご意見をいただきたい。
- 混雑緩和スポットへの誘導についてであるが、駅改札前の人が集中する場所から誘導する必要がある。そのため、**発災時に混雑している場所、駅や大型商業施設等の職員には、混雑緩和スポットで待機するよう声掛けをお願いできればと思う。施設外の誘導については、可能な限りは警察にも協力をお願いしたいと考えている。**
- 長谷川委員： **駅の社員は人数が限られているので、混雑緩和スポットの案内はできるが、誘導は難しい。**
- 高塚委員： **人数が限られているので、離れた避難場所への誘導は難しい。ただし、混雑緩和スポットへの移動の声掛けはできると思う。**
- 小野部会長： 現在、市の危機管理室で作成しているマップには一時滞在施設の記載はあるが、発災時に乗客や帰宅困難者に対応するためには、トイレや誘導スポットを記載することも考える必要がある。
- 上野委員： **商業施設には、施設の安全管理という正規がある。当施設では平日 2 万 5000 人、休日 5 万人程度の来訪者があるので、安全管理を第一に、お客さまにはいったん北側のピロティ（雨に濡れない空間）に出ていただき、施設上安全であれば営業を再開する。これはセブン-イレブン、またはイトーヨーカ堂の対応になる。それ以外に、当施設には 160 の専門店があり、当施設だけで一概に全て営業というのはできないのが現状である。施設の会社上の考えでは、安全上問題がなければ通常の営業時間まで営業することになっており、**営業が優先になるので一時待機はできないが、トイレ等の使用に関しては安全が確保できれば可能と考えている。****
- 基本的に、警備はそれなりの施設の人数しかおらず、当室の入口にはインフォメーションが常時 3 名いるので、**ある程度の情報があれば声掛け等を協力していく考えではいる。**
- 神本委員代理： 発災時には、**館内の安全・安心確保、混乱時の万引や盗難などの二次災害的なところも防ぐという意味も含め、まずはお客さまに退館いただくところが最優先となる。当施設の場合、施設前のロータリー側の混雑緩和スポットに待機ということになると思う。その段階で駅の混雑情報が入れば、さらなる声掛けができるかもしれないが、ルール上、混雑緩和スポットへの移動の声掛けまではできる。**
- 齋藤委員代理： **まずは館内のお客さまの安全確保になる。被害の程度等、状況によるが、コアパークが隣接しているので、そちらに案内ということになる。駅の状況等の連携は、今後必要と思っている。**

高柳委員： 駅周辺は階段が多く、パニックになれば転倒事故が多数発生すると考えられる。そのため、駅の誘導とも関係してくるが、大規模な地震等が発生した際は、警察官や部隊を派遣し、改札口等でハンドマイクによって広報を実施する。多数の滞留者がいた場合、ロープ規制しながら順に誘導する。その際、警察の職員だけでなく、駅の職員や商業施設の方と連携を図りながら実施するという形になる。

大規模な地震が発生した際は、家屋の倒壊、商業施設、駅舎等、少なからずどこか被害が出ると思う。そうした場合に、救助車が出て避難路が遮断されるということもある。このような場合を想定し、大型クレーンのリースの会社と協定を結んでいる。倒壊現場まで行けない時は、大型クレーンで被災者を救助することも考えている。

富樫委員： 3.11 のときには市内で震度 5 強の揺れがあり、エレベーターの閉じ込めなど、市内で数十件の 119 番が入った。中原区内では、現在 1 当務あたり約 40 名強の人間が当務している。救助隊 1 隊とポンプ隊 4 隊で、何か災害があって初めて出動するという、後手の状況になってしまうので、消防は帰宅困難者の誘導避難などになかなか手を貸せるような状態ではないと思う。

計画では挙げるにしても、いざ災害が起きた場合に本当にできる確証は得られないかと思う。やはり、火災、救助、そういったものに全隊投入するような形になるので、事前の対応は難しいと感じる。

小野部会長： 川崎駅のように、デジタルビジョンのような大型モニターがあれば電車の運行、運休状況を画面上に流すことができるが、小杉は現状そういったものはない。鉄道事業者同士では連絡しあっていると思うが、行政側としては区役所にもそうした情報を共有できるシステムがあるといい。

長谷川委員： 駅の中に異常時ディスプレイがあり、通常の運休時にはそのディスプレイで情報を流すが、3.11 のような全面運休の場合には、NHK で放送を流すことになっている。また、JR 東日本やその他のアプリで運行情報を出しているの、それを見れば全線情報などが分かるようになっている。

高塚委員： 関係者の中では社内モニター、電話連絡で現在どこが見合わせ、という連絡のやり取りを行っている。また、お客さまへは構内放送でお知らせしている。

#### (4) 帰宅困難者対策訓練の概要について

○事務局より、資料 5 武蔵小杉駅周辺帰宅困難者対策訓練（案）に基づき、訓練の概要について説明を行った。

## 5 その他

○事務局より、来年の2月1日(月)に帰宅困難者対策訓練を開催する予定であること、また、第3回作成部会は帰宅困難者対策協議会との合同会議で、来年の3月下旬を予定していることを説明した。

## 6 閉 会

《小野部会長 挨拶》

本計画は、各関係者間での十分な意見調整が必要だと思っている。限られた期間の中で策定するので、なるべく委員の皆さま方から意見をいただき、修正点を計画案にフィードバックしたいと考えている。なるべく早い段階で計画素案を共有し、意見交換できればと思う。

以上

# 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策訓練 実施結果

## 目次

- 1. 実施概要 ..... 2
  - 1.1 訓練の目的・概要 ..... 2
  - 1.2 訓練日時、場所 ..... 2
  - 1.3 参加機関 ..... 2
  - 1.4 訓練想定 ..... 3
  - 1.5 訓練の流れ ..... 3
- 2. 訓練における成果や課題、今後の方向性 ..... 6
- 3. 参考資料 ..... 7
  - 3.1 アンケート結果 ..... 7
  - 3.2 スタッフの意見 ..... 9
  - 3.3 関係機関による事前調整での意見内容 ..... 9
  - 3.4 当日配布資料①（参加者への訓練概要説明用） ..... 10
  - 3.5 当日配布資料②（参加者への啓発・協力依頼用） ..... 11
  - 3.6 当日の写真 ..... 12

# 1. 実施概要

## 1.1 訓練の目的・概要

地震の発生に伴う公共交通機関の運行停止等により、武蔵小杉駅周辺で多数の帰宅困難者が発生することが見込まれるため、駅周辺の安全確保を目的とした「エリア防災計画」を策定するに当たり、関係機関の連携・協力により、震災時における駅周辺の安全確保を目的とした訓練を実施する。またこれにより関係機関の役割分担等ルールの検証・確認を行い、相互の連携強化を図る。また、一般参加者（自主防災組織）に対しても、一斉帰宅の抑制等、帰宅困難者対策の啓発を行う。

今回の訓練では大型商業施設が初めて参加し、混雑緩和スポットへの移動、要配慮者専用一時滞在施設の開設、一斉帰宅抑制用備蓄品の配布など新たな取組を行った。

今回の訓練のポイント

- 駅周辺の混雑・混乱に対応するための「混雑緩和スポット」※の実証
- 帰宅困難者一時滞在施設の一つを要配慮者専用施設として開設
- 一般参加者に対する一斉帰宅の抑制等、帰宅困難者対策の啓発

※ 駅改札周辺の混雑・混乱による危険を防ぐため、一時的に待機する駅前の歩道や公園等のスペース。

## 1.2 訓練日時、場所

日時：平成28年2月1日（月）10：00～11：30

場所：○集合場所 武蔵小杉駅連絡自由通路（地上2階）

○帰宅困難者滞留場所 東急武蔵小杉駅改札周辺  
商業施設入口付近（グランツリー、東急スクエア、ららテラス）

○一時滞在施設 中原市民館、中原図書館

## 1.3 参加機関

- 交通事業者 東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR」）、東京急行電鉄株式会社（以下「東急」）
- 商業施設 グランツリー武蔵小杉、武蔵小杉東急スクエア、ららテラス武蔵小杉
- 一時滞在施設 中原市民館、中原図書館
- 行政機関等 中原警察署、中原消防署、総務局危機管理室、中原区役所
- 市民団体等 自主防災組織（約100名参加）

参加者合計：約150名

## 1.4 訓練想定

平成28年2月1日15時00分、川崎市直下の地震（M7.3）が発生し、中原区においても震度6強の揺れが記録された。武蔵小杉駅周辺では、建物倒壊や火災は起きておらず、電気等のライフラインも機能しているが、電話については市内広範囲で輻輳している模様。

JR線、東急線は全線で運行を停止し、安全点検を実施中だが、運行再開の見通しは立っていない。このような状況下で帰宅困難者の滞留が始まり、今後も多くの帰宅困難者が武蔵小杉駅周辺に集まることが想定されている。

## 1.5 訓練の流れ

<p><b>【集合場所】</b> 小杉駅連絡自由通路 10:00-10:18</p>	<p>○区長挨拶 ○訓練趣旨・概要の説明 ○駅改札付近での混雑体験 ○関係機関による公開無線通信（訓練の見える化）</p>
<p><b>【訓練スタート地点】</b> 大型商業施設 東急線改札周辺 10:18-10:28</p>	<p>○混雑緩和スポットの説明 ○移動の声掛け、誘導 ○混雑緩和スポットへの避難移動</p>
<p><b>【混雑緩和スポット】</b> 東口駅前歩道 10:28-10:45</p>	<p>○混雑緩和スポットでの現状説明（待機指示） ○中原警察による信号機滅灯訓練 ○一時滞在施設への避難移動 （配慮が必要な方[車いすの方、目が不自由な方、歩行が困難な方、幼児連れの方]の避難移動及び支援体験を含む）</p>
<p><b>【一時滞在施設】</b> 中原市民館 中原図書館 10:45-11:15</p>	<p>○受付対応 ○防災講話 ・一斉帰宅抑制に係る防災知識の学習 ・情報収集ツールの体験 （公衆Wi-Fi[市民館]、twitterによる情報入手、災害伝言ダイヤルによる安否確認） ○アンケート記入、防災備蓄品（啓発用・長期保存食料）の配布</p>





◎集合場所となった武蔵小杉駅連絡自由通路にて区長挨拶 ～ 訓練概要説明・無線通信訓練



◎商業施設等から混雑緩和スポットへの避難移動。車椅子等の配慮が必要な方への避難支援も訓練として実施



◎混雑緩和スポットにて現状説明 ～ 停電による信号機の停止を想定し、警察署が交通誘導（滅灯訓練）実施



◎一時滞在施設（市民館、図書館）での受付 ～ 帰宅困難者対策に係る防災講話（防災伝言ダイヤルの体験等）



図 1.1 訓練配置図

## 2. 訓練における成果や課題、今後の方向性

参加者へのアンケート結果およびスタッフの意見、訓練実施に向けた関係機関による意見交換内容などを基にして、今回の訓練を通して得られた成果や課題を、現在策定しているエリア防災計画への反映に向けた今後の方向性として以下に整理した。

### 【訓練全般について】

- ・今後も継続的な訓練の実施が望ましい。
- ・案内・移動の声掛け・説明などが聞こえづらいとの声が多く、スピーカー音量向上や見やすい表示方法などの工夫が必要。
- ・移動にあたっては階段や通路歩道の障害物、段差への注意喚起が必要。
- ・一時滞在施設（8か所）の更なる周知が必要。

### 【駅周辺の混雑・混乱に対応するための「混雑緩和スポット」について】

- ・混雑緩和スポットの趣旨に関して、理解が得られた。
- ・混雑緩和スポットが屋外であることから、雨、寒さへの対策を考える必要がある。
- ・他地域の人にも行き先がわかるような工夫が必要である。
- ・大型商業施設などが声掛けする際の根拠となる、混雑情報等の提供方法について検討が必要。

### 【要配慮者への支援、要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の開設について】

- ・要配慮者用に滞在場所を分けることへの理解が得られた。
- ・要配慮者役や介護者役を体験し、要配慮者への支援に対する理解が進んだ。
- ・中原図書館では、エレベーター停止時などにおいて、車いすやベビーカーを移動するための対策が必要。
- ・停電していなければエスカレーターを使用することができるが、1人乗り用で幅の狭いエスカレーターでは要配慮者を介助することが困難なため、要配慮者への支援により配慮が必要。
- ・要配慮者に対する配慮事項は日頃から周知が必要。

### 【一般参加者に対する一斉帰宅の抑制等、帰宅困難者対策の啓発】

- ・帰宅困難者対策への意識づけ、良いきっかけとなった。
- ・実災害時に訓練時と同様の行動ができるか不安を感じている人がいることから、今後も継続的に訓練を実施することが望ましい。



## 3. 参考資料

### 3.1 アンケート結果

訓練を今後の取組に活かすため、訓練参加者を対象にアンケート調査を実施した。

アンケート設問項目	
1	これまで帰宅困難者の対策について考えることはありましたか？（はい・いいえ）
2	今回の訓練が、帰宅困難者対策を考えるきっかけとなりましたか？（はい・いいえ）
3	混雑緩和スポットを經由した移動訓練について ①趣旨（改札周辺への殺到の回避）は理解できましたか？（はい・いいえ[その理由]） ②移動の声掛けは理解できましたか？（はい・いいえ） ③引率者がいましたが、いなくても移動できますか？（はい・いいえ[その理由]） ④経路、距離、歩きやすさなど、移動や待機で気がついたこと、感じたこと
4	要配慮者への対応について ①今回の役柄（要配慮者・介助者・一般） ②要配慮者への声掛けや対応、要配慮者専用施設を設定し移動したことについて、気がついたこと、感じたこと
5	今回の訓練全体をとおして気づいたこと、ご感想、ご意見、ご要望など

#### （1）設問1、設問2 《帰宅困難者対策への意識》

- 参加者の4割は「これまで帰宅困難者対策について、考えることはなかった」としている。参加者の9割以上が、「今回の訓練が、帰宅困難者対策を考えるきっかけとなった」としている。これまで帰宅困難者対策を考えていない人への意識づけができたと考えられる。

#### （2）設問3①②③ 《移動訓練の趣旨・セリフの理解、引率なくとも移動できるか》

- 参加者の9割以上が「趣旨を理解できた」。8割以上が、「移動の声掛けを理解できた」。一方でマイクの音量、ノイズ等により聞き取りづらい部分があるとの意見が見られる。
- 参加者の6割が、「引率者がいなくても移動できる」と回答している。一方で1回の訓練では理解するまではいかない、スポットの場所がわからない、通勤など他地域の人は引率者がいないと難しい、混乱時に移動できるか疑問、との意見が見られる。

#### （3）設問3④ 《経路、距離、歩きやすさなど、移動や待機で気がついたこと、感じたこと》

##### 【経路、距離、歩きやすさ】

- 以前よりバリアフリーなので、歩きやすかった。
- エスカレーター、エレベーターが使えない時は大変だと思う。
- 通路歩道の障害物や小さな段差は注意が必要。（同内容の声多数）
- 車の通行により、交差点を渡るときが心配。

##### 【移動】

- 適切な誘導であった。
- 多くの表示が必要では。
- 経路についての理解、広報の徹底が必要。
- 土地勘がない人にとっては、何口（例えば東口西口）と言われても分からない。
- 移動時、声の大きさや標示板の高さをもっと高くして見やすくしてほしい。
- 通勤ラッシュ時等時間が重なった時は、混雑し人ごみに流されてしまいそう。
- 人数が多くなると余裕なくなる。パニック状態の時は平常心で行動できるか？
- 夏を冬の対応の仕方が違うと思う。雨、寒さなどはどうするのか。
- 発生時間が午後10時頃、市役所の人数はいない時。

##### 【混雑緩和スポット】

- 混雑緩和スポットが屋外というのは心配。
- もっと大人数だと狭いのでは。

#### (4) 設問4①② <要配慮者への対応について>

##### 【要配慮者役の声】

- 足の不自由な方の役をしたが、先導者の案内が早く付いて行くのが大変だった。
- 転倒するなど正常に歩行できない人が増えると思います。
- 初めて車椅子にのりました。本人の苦労も勿論ですが、協力して押してくれた方が本当に大変だなあとと思います。道路が意外とでこぼこでおしりが痛かった。

##### 【介助者役】

- 混雑のベビーカーは大変だと思います。

##### 【一般参加者】

- 声聞きにくいところがあった。
- 移動の声掛けだけでは何か不足している様な気がする。
- 訓練のアドバイスは理解出来たが、いざという時の誘導が徹底できるかが疑問。
- 実際の場合、停電時はELVやエスカレーターが使用できないから、車椅子を4人で持って階段を降りる等の訓練もしておくべきだったかと思う。
- 足が悪いので、階段を下るのに苦労した。
- 子どもの遊び場やママ友とのランチに使用の多い小杉、ベビーカーの数も多いと思う。

##### 【要配慮者専用施設】

- 要援護者や介助者と一般の区別を明確にする方法に一考が必要と思う。
- 場所を分けるのは良い。
- 帰宅困難者の中には要配慮者はそんなに多くはないと思う。

#### (5) 設問5 <今回の訓練全体をとおして気づいたこと、感想、意見、要望など>

##### 【訓練全般】

- 参加して大変良かった。災害時の参考になった。(同内容の声多数)
- この様な機会を増やしてもらって地域の方に意識付けしてほしい。いざというときにあわてず出来るようにこの様な訓練が必要。訓練は回数を重ねないと身につかない。反復訓練が必要(同内容の声多数)
- 通勤しているので、どこで体験するかはわからないが今後役に立てると思う。町会の防災を担当しているので大いに参考になった。今日の訓練を町会にて広報する。
- 高齢者が非常に多いが若い人達の参加も必要ではないか。子連れで参加したが、ママ友サークルなどもっと多くの方が知る機会が増えてほしい。
- 6,000人想定との事でしたが、訓練者の人数が少ないのでは？
- 建築物が倒れて道路をふさぐと思います。信号が消えている時は、人や車がスムーズに動かないことが分かった。(警察の人が誘導していても、そのように思えた。)
- 実際に多くの方が殺到した場合は今日のようにいくか疑問がある。

##### 【案内・移動の声掛け】

- 災害時は情報をどう伝えるかが大切。
- 実際はかなりゴチャゴチャになると思うので、大きな声で声掛けした方がよい。

##### 【混雑緩和スポット】

- 雨の時は歩道で待てないので対策を説明
- 混雑緩和スポットへの誘導やスポットでの待機場所の避難所への正確な情報の提供が必須。駅員・警察・消防の誘導が大切ですね。

##### 【一時滞在施設】

- 一時滞在施設(8か所)の周知が必要と思う。

## 3.2 スタッフの意見

### 【滞留場所から緩和スポットへの移動説明】

- 聞きとりにくく、流れを理解できていないように感じられた。

### 【混雑緩和スポットへの移動】

- 訓練上は少人数のため階段等の混雑はなかったが、災害時に移動する際には配慮が必要。
- 災害時は商業施設の入口付近は混乱していて、スムーズに移動できないと感じた。

### 【混雑緩和スポットでの現状説明】

- 後方まで声が届きづらい。

### 【一時滞在施設への移動】

- 要配慮者専用の一時滞在施設（中原図書館）へ移動する際、エレベーターは使えないため、介助用の担架等が必要と感じた。

### 【要配慮者への支援】

- 誘導役の歩く速度が速く、要配慮者役が追いついていない場面が見られた。
- 要配慮者にとって障害となる階段、段差等を事前に把握できていると良い。

### 《要配慮者専用の一時滞在施設への移動に関する追加検証》

中原図書館への移動に関して、配慮が必要な方役のエスカレーターの使用は、安全面の確保を考慮して、体験用器具（車いす、アイマスク、歩行制御バンド）を外して行ったため、後日、エスカレーター上での移動については以下の通り追加検証を行った。

- 中原図書館へ向かうエスカレーターのうち4階までは2人乗り用であるが、5階へ向かうエスカレーターは1人乗り用で幅が狭く、要配慮者の介助が難しい。
- 車いすに乗ったままエスカレーターを使用することができないため、車いすの人1人に対して2人以上の介助者が必要となる。



3階から4階へのエスカレーター



4階から5階へのエスカレーター

## 3.3 関係機関による事前調整での意見内容

### 【滞留場所から混雑緩和スポットへの移動説明】

- 各大型商業施設では移動の声掛けをする場合、声掛した内容にも責任が生じる。駅から離れて何も情報がない中で、混雑緩和スポットに移動したが改札付近では混雑していなかったなどということは許されない。
- 「移動してください」という断定ではなく「移動することをお勧めします」といった表現が良い。
- 移動の声掛けの根拠となる駅の混雑情報の提供方法について検討が必要。

### 3.4 当日配布資料① (参加者への訓練概要説明用)

大地震発生に備えた

## 武蔵小杉駅帰宅困難者対策訓練 概要

#### ○目的

武蔵小杉駅は近年、まちの魅力が高まる中、鉄道利用者は増加を続け（10年で4割増）、災害時のリスクも高まっています。

そこで、「エリア防災計画」策定（※1）の一環として、関係機関の連携・協力により、震災時における駅周辺の安全確保を目的とした訓練を実施します。

#### ※1「エリア防災計画」:

鉄道事業者や民間企業、行政機関による震災時の駅周辺の総合的な安全確保に向けた計画。

東日本大震災を踏まえ、国は1日乗降客30万人以上の駅での計画作成を支援。武蔵小杉駅では今年3月に策定予定。

#### ○訓練内容

厳冬の震災発生（川崎市直下、M7）、鉄道運行停止を想定した訓練

[ポイント]○駅周辺の混雑・混乱対応 「混雑緩和スポット(※2)」への移動

○一時滞在施設への移動・開設・受入 〈幼児・高齢者など要配慮者用一時滞在施設の開設、受付、物資支給など〉

～集合場所（連絡通路）での説明～

- 駅改札付近での混雑体験
- 発災時の情報伝達（公開無線通信）



#### ※2「混雑緩和スポット」:

駅改札への殺到による階段での将棋倒しやパニックなどの危険を防ぐため、一時的に待機できる駅周辺の歩道や公園のスペース。

駅関係者が共通に理解し誘導できるように、エリア防災計画の策定作業において付けている名称で、現在、その有効性等を検討している。

～集合場所からの移動ルート～

①スタート地点（大型商業施設、改札付近など）



⇒ ②混雑緩和スポット(※2) (今回は東口駅前歩道)



駅の怪我・パニックを解消!



中原図書館は要配慮者専用!



⇒ ③帰宅困難者一時滞在施設(市民館・図書館)



要配慮者への支援の例



[今回:車いすの方、目が不自由な方、歩行が困難な方、幼児連れの方]

- 本人に介助方法を聞く
- 声を掛けながら移動する
- ゆっくりと同じペースで歩く
- 段差に注意する など

○警察による  
信号機滅灯訓練



○説明・体験



実施機関: J R東日本武蔵小杉駅、東急電鉄武蔵小杉駅、神奈川県中原警察署、帰宅困難者一時滞在施設（中原市民館、中原図書館）

大型商業施設（グランツリー武蔵小杉、武蔵小杉東急スクエア、ららテラス武蔵小杉）、中原消防署、中原区役所



### 3.5 当日配布資料② (参加者への啓発・協力依頼用)

防災講話 資料

## 「一斉帰宅の抑制と情報収集について」

### 現状と想定

- 武蔵小杉駅の乗降客数は10年で4割増加 (約32万人[2004]⇒約45万人[2014])
- 首都直下地震(マグニチュード7級)が30年以内に70%の確率(国の地震調査委員会)

### 一斉帰宅の抑制

【大地震発生、交通機関が運行停止 ⇒ 駅中心に多くの人の滞留・混乱  
一斉に帰宅すると ⇒ 道路・歩道が混雑し救助活動に支障。二次被害の危険性】

#### ○個人で備える

- ・職場等で準備(備蓄食料・水、携帯電話の充電機、懐中電灯など)
- ・徒歩帰宅に備えて(災害時帰宅支援ステーションの位置を把握)

#### ○発災時には

- ①「むやみに移動せず、状況確認」
- ②「正確な情報を入手する」(交通機関の運行情報、一時滞在施設の開設状況、家族の安否確認など)
- ③「帰宅は状況が落ち着いてから」(企業等の指示に従い、安全確認後)

### 震災時の情報収集

【音声通話の集中 (平常時の50~60倍以上の通話) ※東日本大震災、携帯電話事業者によって異なる、  
つながりにくい電話 (最大70%~95%の通信規制) ※110番、119番等の通話確保等のため】

#### ○正確な情報を入手する

「市防災情報ポータルサイト」「メールニュースかわさき」「twitter( [kawasaki\\_bousai](#) )」  
「屋外防災無線(044-245-8870で確認可能)」「かわさきFM(79.1MHz)」「テレビ神奈川(3ch)」  
「携帯電話緊急速報メール(au、NTTドコモ、ソフトバンク)」「鉄道、バスの運行情報(各事業者のホームページで確認)」



#### ○災害用伝言サービスの活用(毎月1日・15日に体験可能)

固定電話「災害用伝言ダイヤル(171)」、携帯電話「災害用伝言板」

#### ○つながりやすい通信手段を

東日本大震災では、メール > 音声通話

その他インターネットを用いた通信手段：インターネット電話(Skype等)、050IP電話、SNS等

(参考) かわさきWi-Fi利用方法 (※通常時は、③の後に登録手続きを行う必要があります。)

- ①スマートフォン等端末のWi-Fi機能をオン
- ②表示されたWi-Fiの中から「Kawasaki-City-WiFi」を選択
- ③ブラウザを立ち上げて、メイン画面が表示されたら一番下の「Wi-Fi」を選択
- ④川崎市ホームページが表示されます



### 3.6 当日の写真



受付



訓練開始のあいさつ



発災時の混雑状況の体験



無線通信訓練



滞留場所への移動の説明



滞留場所へ移動



滞留場所へ移動



滞留場所（東急線改札周辺）から  
混雑緩和スポットへの移動説明



滞留場所（グランツリー）から混雑緩和  
スポットへの移動説明



滞留場所（ららテラス）から  
混雑緩和スポットへの移動説明



滞留場所（東急スクエア）から  
混雑緩和スポットへの移動説明



混雑緩和スポットへ移動



混雑緩和スポットへの移動



混雑緩和スポットの状況



混雑緩和スポットでの現状説明





警察による信号機滅灯訓練



一時滞在施設（中原市民館）へ移動



一時滞在施設（中原市民館）へ移動



一時滞在施設（中原市民館）へ移動



一時滞在施設（中原市民館）



一時滞在施設（中原市民館）での受付



一時滞在施設（中原市民館）での受付



一時滞在施設（中原市民館）の状況



一時滞在施設（中原市民館）での講話



一時滞在施設（中原図書館）への要配慮者の移動



一時滞在施設（中原図書館）への要配慮者の移動



一時滞在施設（中原図書館）への要配慮者の移動



一時滞在施設（中原図書館）への要配慮者の移動



一時滞在施設（中原図書館）への要配慮者の移動



一時滞在施設（中原図書館）への要配慮者の移動



一時滞在施設（中原図書館）



一時滞在施設（中原図書館）での受付



一時滞在施設（中原図書館）での講話



## ～策定経過～

### 計画の目的の確認

- 滞留者・帰宅困難者の混乱抑制、怪我や体調悪化などの危険回避
- 地域の魅力・価値確立「訪問者が安心できる災害に強いまちづくり」

### 現状等の把握

- 地域の特徴（乗降客数増加、大型集客施設）○被害想定（M7.3川崎市直下の地震）
- 市・区の実施（その場に留まる、情報提供、一時滞在施設、帰宅支援施設、帰宅困難者部会、訓練など）
- 駅周辺の滞留スペースと人数のキャパシティ（人が集まるスペースは混雑、周辺への分散が必要）

### 検討すべき課題の抽出

- 行政、鉄道事業者、商業施設、各機関の役割 ○情報の共有、提供方法
- 配慮が必要な滞留者の対策 ○滞留者への備蓄物資の配備
- 徒歩帰宅支援 ○一時滞在施設等への誘導方法及び誘導主体 など

課題解決に向けた検討

課題解決に向けた検討

### 今後の取組内容（既存の取組も含む）

#### 取組の方向性

- ①むやみな退避行動の抑止
- ②駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な移動
- ③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策
- ④徒歩帰宅支援
- ⑤災害情報の共有
- ⑥民間開発の誘導
- ⑦その他

- ・各方向性ごとに取組内容を整理し、
- ・事前対策と災害時対応に分け、
- ・取組に係わる各関係者を記載（策定メンバー以外も含む）

#### 安全確保に向けた施設の管理など

（帰宅困難者一時滞在施設、備蓄倉庫など）

### 震災時における各関係者の対応策

- 連絡体制
- 各機関の行動フロー
- 誘導のポイント（混雑緩和スポットの設定、要配慮者専用一時滞在施設）

### 帰宅困難者対策訓練による実証

- 混雑緩和スポットの設定
- 要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定
- 市民への啓発

第1回協議会・計画作成部会

（第2回作成部会）

帰宅困難者対策訓練

## 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（案）

### 第1章 策定にあたって

- ▶ ○計画策定の背景、目的 ○計画の位置付け
- 策定体制 ○対象範囲

### 第2章 現状の分析

- ▶ ○地域の特徴 ○災害時想定 ○これまでの取組
- 駅周辺地域の課題

### 第3章 今後の取組内容

- ▶ ○課題に対する取組内容
- 施設の整備及び管理（一時滞在施設、備蓄倉庫など）

### 第4章 災害時の対応

- ▶ ○情報の伝達 ○発災後の行動フロー
- 誘導のポイント

### 第5章 計画の推進について

- ▶ ○計画の進行管理体制、計画の変更など

### （参考）法令上踏まえるべき内容について

#### 都市安全確保促進事業制度要綱

第1条 2 エリア防災計画とは、帰宅困難者対策協議会により作成される都市再生特別措置法の都市再生安全確保計画に準じた計画

#### 都市再生特別措置法

第十九条の十三 2 都市再生安全確保計画には次に掲げる事項を記載

- 一 大規模な地震発生における滞留者等の安全確保に関する基本的方針  
⇒第1、2、5章「背景、目的、策定体制、被害想定、対象範囲、推進体制等」
- 二 都市再生安全確保施設の整備に関する事業、その実施主体及び実施期間に関する事項  
⇒第3章「一時滞在施設、備蓄倉庫その他施設一覧」
- 三 前号により整備された都市再生安全確保施設の適切な管理に必要な事項  
⇒第3章「各施設の維持管理内容一覧」
- 四 都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修その他の大規模な地震発生における滞留者等の安全の確保を図るために必要な事業、その実施主体に関する事項  
⇒第3章「現点では耐震改修など必要な施設なし」
- 五 大規模な地震発生における滞留者等の誘導、滞留者等に対する情報提供、その他滞留者等の安全の確保を図るために必要な事務、及びその実施主体に関する事項  
⇒第3章「今後の取組内容」
- 六 全各号のほか、大規模な地震発生における滞留者等の安全の確保を図るために必要な事項  
⇒第4章「発災後の行動フロー、連絡体制、誘導のポイント」

# 武蔵小杉駅周辺地域 エリア防災計画 (概要版)(案)



## 目次

I エリア防災計画について.....	1
II これまでの取組（継続する取組）.....	2
III 現状と課題.....	3
1. 武蔵小杉駅周辺地域の特徴.....	3
2. 災害時想定と駅周辺の課題.....	4
IV 災害時の対応.....	5
1. 誘導のポイント.....	5
2. 情報の伝達.....	6
3. 発災後の行動フロー.....	7
V 今後の取組内容.....	9

**武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会  
(エリア防災計画作成部会)  
平成28年3月**

# I エリア防災計画について

「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画」は、武蔵小杉駅周辺における大震災時の滞留者・帰宅困難者対応という特定課題に対して、国、川崎市などの行政機関と民間事業者等が連携して共通の目標やそれぞれが取り組むべき役割を定めたものです。

※エリア防災計画：鉄道事業者や民間企業、行政機関による震災時の駅周辺の総合な安全確保に向けた計画。  
東日本大震災を踏まえ、国は1日の乗降客数が30万人以上の駅での計画作成を支援。

## 【策定の背景】

武蔵小杉駅は1日に約45万人の乗降客が利用する重要な交通結節点です。近年、高層集合住宅や大型商業施設が集積し「住みたい街」としても人気の地域となり街の魅力を高めています。

一方で、大規模震災時には交通機関の運行停止等により、武蔵小杉駅周辺においても多くの来訪者が帰宅を急ぎ、大きな混乱が懸念されます。

このような災害の状況下では行政機関は人命救助を最優先する必要があり、帰宅困難者対策など駅周辺の安全確保に向けた対応は、鉄道事業者、民間企業など駅周辺の関係者が互いに力を合わせて総合的に取り組む必要があることから「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画」を策定します。



## 【策定の目的】

- 大規模震災時の武蔵小杉駅周辺地域で想定される、滞留者・帰宅困難者による混乱を抑え、訪問者の怪我や体調悪化などの危険を回避する。
- 地域の民間事業者などが協力して進める「訪問者が安心できる災害に強いまちづくり」を新しい地域の魅力・価値として確立する。

## 【計画の対象期間及び推進体制】

本計画は、期間を定めず、PDCAサイクルにより、計画にそって取組の実施、結果の検証、改善、計画へのフィードバックを行います。

また、「エリア防災計画作成部会」を中心に、「中原区防災連携協議会・帰宅困難者部会」と連携しながら計画を推進します。本計画をより実効性のあるものとするため、本計画の趣旨・内容を、市民をはじめ、幅広く周知を図り、関係者の理解と協力を深めていくことが大切です。

また、エリア防災計画に記載する滞在者等の安全確保に向けた取組等が災害時にも円滑に実行できるように、定期的に訓練等を実施します。



## Ⅱ これまでの取組（継続する取組）

### (1) 安全な場所に留まることの協力依頼

大地震が発生し、多数の帰宅困難者が一斉に帰宅すると道路や歩道が混雑し救助活動に支障をきたすだけでなく、帰宅困難者自身が二次被害に遭うおそれもあります。市では勤務先の建物や学校、商業施設など身を寄せる場所がある場合、その場に留まることを基本としています。

《情報収集・安否確認のための情報提供》

大規模災害時にも、市民が冷静に行動できるよう、様々な方法で情報を提供しています。

《情報収集・安否確認のための情報提供》

- 携帯サイト「モバイル川崎」、●テレビのデータ放送、●ラジオ「川崎エフエム」、●SNS（twitter）、●家族の安否確認「災害用伝言ダイヤル」「災害用伝言板」など

### (2) 帰宅困難者一時滞在施設の設置

帰宅困難者に対して一時的に施設を開放し、円滑な支援を行うための施設です。飲料水やアルミブランケットなどの備蓄品を整備しています。



### (3) 災害時帰宅支援ステーションの設置

コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなど協定を締結した企業が、①水道水、②トイレ、③地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報などの提供により、徒歩帰宅を支援します。



### (4) 帰宅困難者向けリーフレットの配布

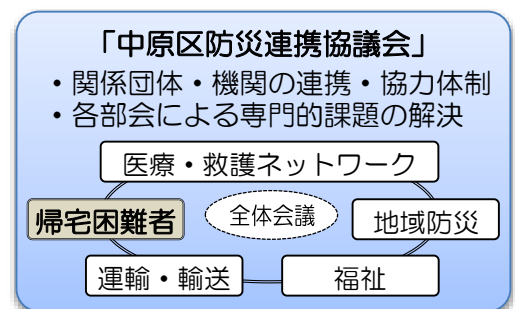
駅や一時滞在施設等の利用者への周知を目的として、帰宅困難者向け防災必携マニュアルを作成・配布しています。



### (5) 中原区防災連携協議会帰宅困難者部会の設置

中原区の防災力向上に向けた協議や情報共有を図るため、地域の関係団体や関係機関で構成する協議会です。

協議会の下に帰宅困難者部会を設置し、専門的課題等の把握や解決に向けた情報交換等を行っています。

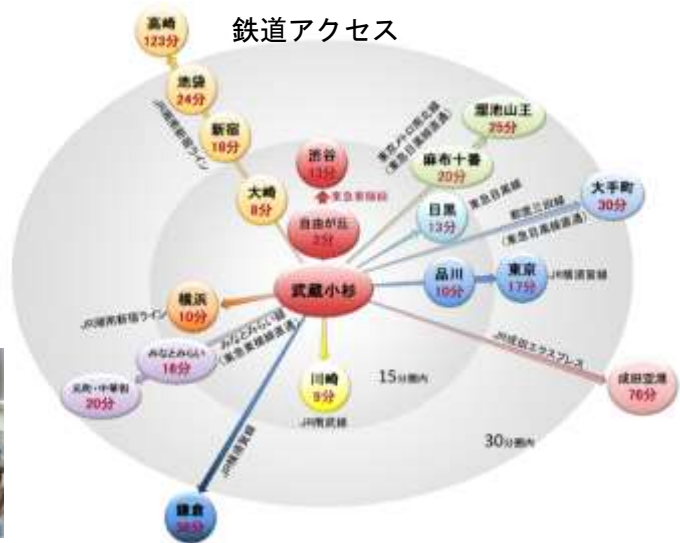


# Ⅲ 現状と課題

## 1. 武蔵小杉駅周辺地域の特徴

### (1) 鉄道利用者の増加

武蔵小杉駅は、南武線、湘南新宿ライン、横須賀線、東急東横線、東急目黒線の**5路線が乗り入れる交通の要所**です。利便性の向上に伴い**利用者数が増加**し、一日平均乗降客数(平成26年)は約45万人となっています。



### (2) 再開発と人口の増加

中原区の人口は約25万人(平成28年2月)と川崎市で最大です。再開発が進む**駅周辺は更に人口が増加**しています。



### (3) 大規模集客施設による賑わい

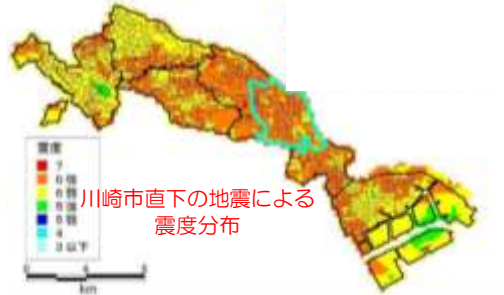
駅前では**大型商業施設**の建設が進み、買い物客など多くの人で賑わいます。また、等々力緑地には**大型スポーツ施設**を有し、大規模スポーツイベント開催時には、多くの人利用します。



## 2. 災害時想定と駅周辺の課題

### (1) 地震被害想定

川崎市地震被害想定調査によると、川崎市直下の地震（マグニチュード7.3、阪神・淡路大震災と同等の大きさを想定）が発生した場合、川崎市内においてはほとんどの地域で震度6弱以上、**中原区のほとんどの地域で震度6強の揺れ**になることが想定されています。



【参考】阪神淡路大震災（マグニチュード7.3直下の地震）における被害状況



資料：阪神淡路大震災「1.17の記録」、神戸市消防局、災害写真データベース

### (2) 災害時における駅前滞留者の想定

本計画では災害時に外出または商業施設利用のため駅周辺に滞在し、発災後、駅周辺に集まってくる「屋外滞留者」を以下のとおりとします。

**屋外滞留者数（冬の15時）＝5,822人**



川崎市地震被害想定調査報告書の屋外滞留者数に、その後開業した大型商業施設の利用者数を考慮し算出。

### (3) 駅周辺の滞留スペースとキャパシティ

区分	種別	名称	面積 (m <sup>2</sup> )	滞留人数 (1人あたり0.67m <sup>2</sup> )
人が集まるスペース	駅構内	横須賀線改札口(外)	270	400
		南武線改札口(外)	470	700
		東急線改札口(外)	1,160	1,730
	小計	1,900	2,840	
	駅連絡通路	ベデストリアンデッキ	510	760
小計	510	760		
合計		2,410	3,600	

区分	種別	名称	面積 (m <sup>2</sup> )	滞留人数 (1人あたり0.67m <sup>2</sup> )
公園	公園	コナミアークス	1,850	2,910
		小計	1,850	2,910
周辺の歩道・公園	歩道	北口駅前歩道	1,550	2,450
		南口駅前歩道	1,420	2,120
		東口駅前歩道	2,390	3,570
		緊急避難歩道	1,100	1,660
		その他歩道	850	1,330
		小計	7,460	11,070
合計		9,370	13,980	

**人が集まるスペース [改札、連絡通路] (2,410m<sup>2</sup>) : 3,600人 (滞留可能人数 ※)**

( 駅周辺の歩道・公園 (9,370m<sup>2</sup>) : 13,980人 )

発災時の滞留イメージ

※ 1人あたりの滞留スペースの目標値を0.67m<sup>2</sup> (他の歩行者にほとんど影響されることなく、自分にあった速度や経路で移動できる) とした場合の駅周辺の滞留人数  
中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」第11回資料『帰宅行動シミュレーション結果 (H20.4) 内閣府 (防災担当)』で採用されている混雑度区分

**屋外滞留者約5,800人**

⇒ 人が集まるスペースの滞留可能人数3,600人をオーバー

⇒ **混乱発生!**

⇒ **周辺の歩道・公園などへの分散が必要**



# IV 災害時の対応

## 1. 誘導のポイント

### (1) 『混雑緩和スポット』への誘導

発災時、駅構内では混雑箇所への人の殺到によるパニックや事故の可能性が高いことから、**駅前歩道や公園といったフリースペース・一定の広さを持つ空間を一時的な待機場所『混雑緩和スポット』として活用し、改札前など混雑箇所への人の集中に対し分散・緩和を図ります。**



### (2) 要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定

訪問者の体調悪化などをできる限り防ぐには、**要配慮者を優先的に保護**する必要があります。

中原図書館は駅と直結しており悪天候時にも安全に移動できることから、**高齢者や妊婦、乳幼児、長距離の移動が困難な人など要配慮者に特化した一時滞在施設**とします。



## 《誘導のポイント イメージ図》

- 駅周辺の滞留者による混乱を抑え、怪我などを回避する〈混雑緩和スポット〉への誘導
- 帰宅困難者の体調悪化などを回避する〈幼児・高齢者など要配慮者用一時滞在施設の開設〉

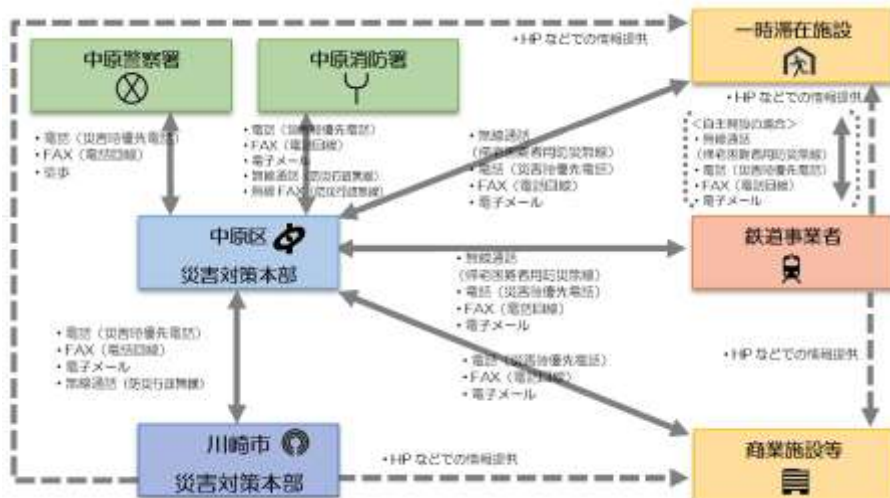


※「混雑緩和スポット」：  
 駅改札への殺到による階段での将棋倒しやパニックなどの危険を防ぐため、一時的に待機できる駅周辺の歩道や公園のスペース。  
 駅関係者が共通に理解し誘導できることが前提。

- ①駅周辺施設等  
 ⇒ ②混雑緩和スポット  
 ⇒ ③帰宅困難者一時滞在施設(中原図書館は要配慮者専用)

## 2. 情報の伝達

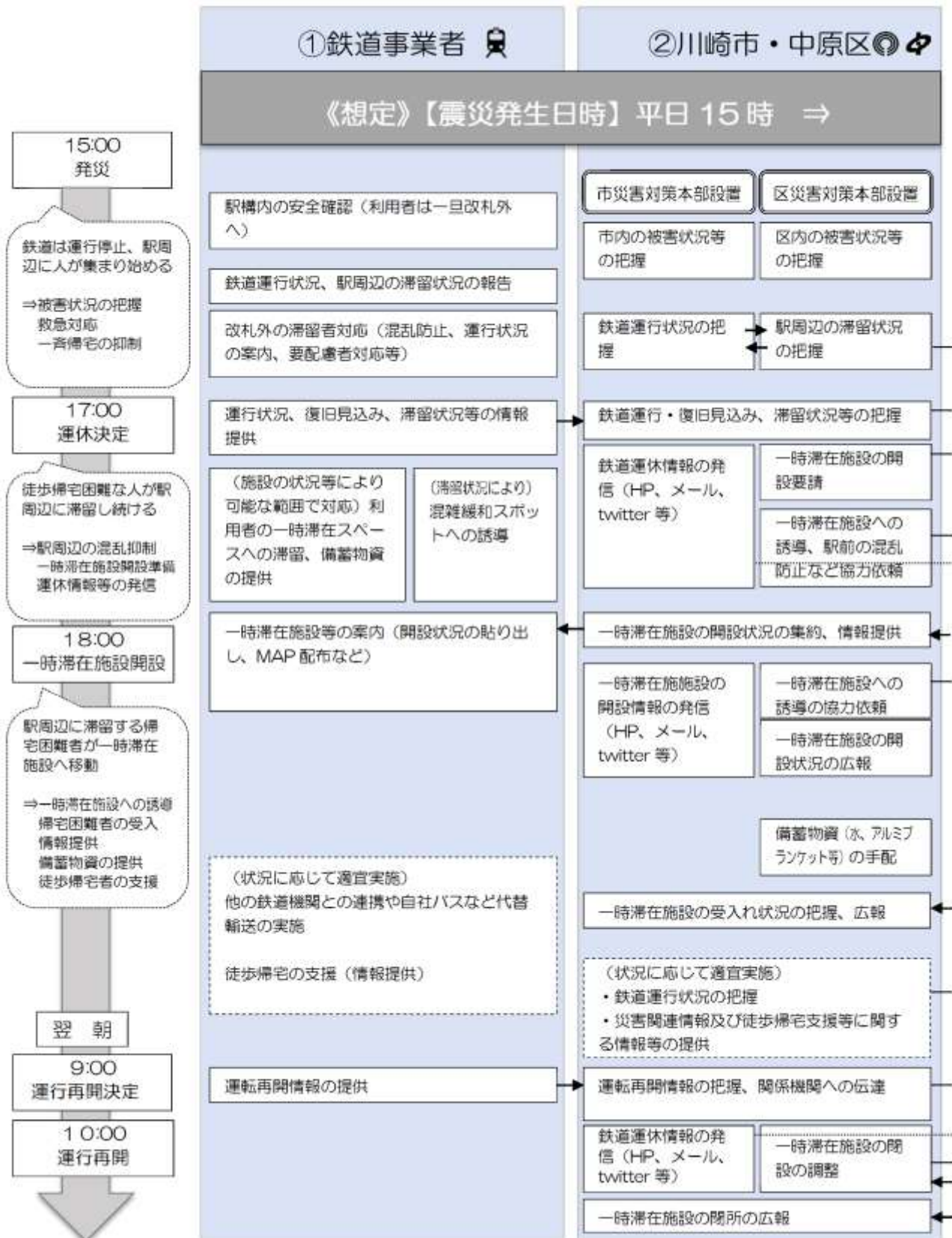
### 《情報受伝達の流れ》



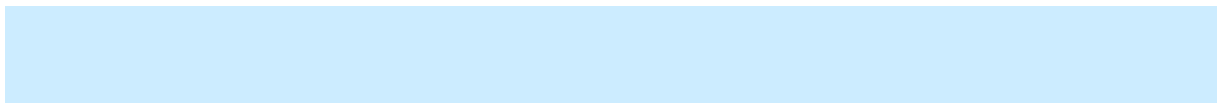
### 《伝達する情報》

- 鉄道の運行情報
- 駅周辺の被害状況
- 駅周辺の滞留状況
- 危険箇所の情報
- 市内の被害・対応状況
- 地震情報、気象情報
- 一時滞在施設の開設状況
- 一時滞在施設の受入状況など

### 3. 発災後の行動フロー







③一時滞在施設等 家	④警察・消防 ㊗	⑤大型商業施設 目
【鉄道運休決定】17時 ⇒ 【運行再開】翌日10時（翌日9時に決定）		
施設の安全点検、職員・利用者の安全確認・安全確保  施設・施設周辺の被害状況の把握（建物の傾き、ひび割れ、施設破損）  鉄道運行状況を利用者へ提供	【警察】道路混雑状況等の情報収集・提供  【消防】消防・救急関係の情報収集・提供  （適宜実施） 【消防】傷病者発生時の救急搬送・現場活動、消火活動など	施設の安全点検、従業員・利用者の安全確認・安全確保（むやみに利用者等を外へ出さず、周辺の被害状況も把握）
一時滞在施設開設準備（看板の掲示、立入禁止エリアの設定、受付の設営）	（適宜実施） 【警察】駅周辺の混乱防止のための雑踏整理（混雑箇所への警察官の配置、階段規制や混雑緩和スポットへの誘導など）	施設内の安全な場所へ利用者等を誘導 駅に向かう利用者等への混雑緩和スポットへの誘導
自主開設又は要請により開設  一時滞在施設の開設状況の連絡	【警察】一般車両に対する交通規制、緊急車両の交通路の確保	滞留者への情報提供（HP、twitter等により確認）
一時滞在施設の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帰宅困難者の受入れスペースの提供</li> <li>・ トイレ、水道の提供</li> <li>・ 備蓄物資（水、アルミブランケット等）の提供</li> <li>・ ラジオ・テレビ等など災害情報の提供</li> <li>・ 特設公衆電話の利用提供</li> <li>・ その他協力可能な支援の実施</li> </ul>	（適宜実施） 【警察】一時滞在施設への誘導など	（施設の状況等により可能な範囲で対応） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帰宅困難者への受入れスペースの提供、トイレの開放、備蓄品の提供（販売含む）等の支援</li> <li>・ 情報提供（一時滞在施設の開設状況、災害情報等）</li> </ul>
受入状況等の報告	（適宜実施） 【警察】徒歩帰宅の支援（交通整理など）	（適宜実施） 帰宅に係る参考情報の収集、利用者等への提供
利用者へ運転再開情報の提供		帰宅に係る参考情報の収集、避難者への提供（HP、twitter等により確認）
一時滞在施設の閉所		

## V 今後の取組内容

①むやみな退避行動の抑止（施設内に留める）		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設
発災時は施設からの退避者などによる路上の混乱が予想されるので、施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施が求められる。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
□ 施設、物資の充実	・建物の耐震性の確保	●	●	●	●	●
	・従業員や児童生徒が一定期間施設内に滞在できるように、飲料水や食料など備蓄の推進		●	●		●
□ 意識啓発活動	・従業員や児童生徒に対し「むやみに移動せず安全な場所で身の安全を確保する」ことの周知徹底		●	●		●
□ 安否確認	・災害時伝言サービスなどの周知徹底		●			●
<b>【災害時対応】</b>						
□ 行動抑制・注意喚起	・施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施	●	●	●		●
	・災害時における一斉帰宅抑制の周知		●	●		●
	・緊急速報メール、メールニュースかわさき、屋外防災無線などによる緊急情報や地震情報等の配信		●			●

②駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な移動		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設
退避時における混乱や移動時の怪我人の発生、人命救助活動の妨げなどが予想されるので、これらを抑制するため、避難者への的確な情報提供や安全な誘導が求められる。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
□ 一時的な避難スペースの周知・充実	・駅改札付近の混雑解消のため、駅周辺で一時的に留まることができるスペースの周知・拡充		●			
□ 訓練の実施	・災害時、駅周辺の滞留者の混雑を解消し、一時滞在施設に誘導できるよう、関係者が連携した訓練の定期的な実施	●	●	●	●	●
□ 要配慮者への支援	・要配慮者への支援方法の普及・啓発		●			●
<b>【災害時対応】</b>						
□ 退避誘導（混乱防止）	・駅階段付近での混雑・錯綜による二次被害の発生を防止するための注意喚起や、秩序だった移動の誘導	●	●		●	●
	・駅改札付近の混雑・混乱等抑制のため、滞留者を混雑緩和スポットへ誘導	●	●		●	●
	・車両交通による混乱回避のため、交通誘導の実施				●	
□ 一時滞在施設への誘導	・開設された一時滞在施設へ安全に移動できるよう交通整理や誘導の実施				●	
	・一時滞在施設等への誘導経路の安全確保				●	
□ 負傷者の応急救護・搬送	・消防に対し負傷者等の情報の連絡、応急救護や医療機関への搬送の協力	●	●	●	●	●
□ 安全確保措置	・二次被害を防止するため、災害に伴う破損により危険となった場所等への立ち入り防止措置等	●	●	●	●	●
□ 避難者への情報提供	・退避者の不安解消のため、被害状況や一時滞在施設の開設状況、交通機関の運行状況をマップの配布や掲示、HP等により発信	●	●			●
□ 要配慮者の移動支援	・車いすや杖の使用者、負傷者など移動困難な人に対し、協力して移動、搬送（担架の使用等）	●	●		●	●

③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策(入れない人の対応も含む)		主な主体				
		市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
武蔵小杉駅周辺では駅前滞留者が約6千人と想定され、帰宅困難者が多数生じると予想されるので、それらを受入れる一時滞在施設の整備や備蓄物資の拡充などが求められる。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
<input type="checkbox"/> 一時滞在施設の整備・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時滞在できる人数をより多く確保するため、帰宅困難者一時滞在施設の協定締結</li> </ul>	●	●			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者のスムーズな誘導のため、一時滞在施設の幅広い周知</li> </ul>	●	●	●		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時滞在施設を速やかに開設できるよう、各施設で受入マニュアルの整備、開設訓練の実施</li> </ul>		●			
<input type="checkbox"/> 備蓄物資の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な備蓄物資(飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど)の充実、適切な維持・管理</li> </ul>	●	●			
<input type="checkbox"/> 要配慮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定・周知</li> </ul>	●	●			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者の誘導ルールの周知(要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設や駅に近い一時滞在施設等への優先的誘導)</li> </ul>	●	●	●	●	●
	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者への対応ルールの周知(優先的に救護、物資の配布)</li> </ul>	●	●	●	●	●
<b>【災害時対応】</b>						
<input type="checkbox"/> 一時滞在施設の開設・運営・閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者一時滞在施設の安全の確認(帰宅困難者の滞在可否の判断、施設及び施設内の安全性の確認)</li> </ul>		●			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者の安全確保のため、迅速な一時滞在施設の開設</li> </ul>		●			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルに則った帰宅困難者の受入れ</li> </ul>		●			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧作業を進めるため、特定の帰宅困難者一時滞在施設への帰宅困難者の集約</li> </ul>	●	●			
<input type="checkbox"/> 避難者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者の適切な誘導のため、開設に係わる情報の提供</li> </ul>	●	●	●		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者の不安解消のため、地域の被害状況や交通機関の運行情報、復旧見込みの情報の定期的な提供</li> </ul>	●	●	●		
<input type="checkbox"/> 物備蓄資の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者に対し、備蓄物資(飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど)の適切な提供</li> </ul>	●	●	●		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>物資の調達及び一時滞在施設や駅周辺の滞留場所などへの搬送の実施</li> </ul>		●			
<input type="checkbox"/> 要配慮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の状況に応じ、要配慮者への優先的な救護、備蓄物資の提供</li> </ul>	●	●			

④徒歩帰宅支援		主な主体				
		市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
交通機関の運行停止によりやむをえず徒歩帰宅する人が生じると予想されるので、徒歩帰宅者に対する誘導策、帰宅途中での休憩場所やトイレの提供など徒歩帰宅を安全・円滑に行えるような支援が求められる。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
<input type="checkbox"/> 徒歩帰宅支援マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>徒歩帰宅のための情報や帰宅経路を示した「徒歩帰宅支援マップ」の作成・配布</li> </ul>	●	●			
<input type="checkbox"/> 徒歩帰宅支援のための設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路沿い等の地域防災拠点(中学校)へのマンホールトイレ等の整備・管理</li> </ul>		●			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅支援スポットとして、広域避難場所や幹線道路沿いの公園へのソーラー照明灯や案内板、避難誘導標識などの整備</li> </ul>		●			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>徒歩帰宅者支援のため、コンビニエンスストア等事業者との「災害時帰宅支援ステーション」の協定の締結及び拡充</li> </ul>	●			●	●
<b>【災害時対応】</b>						
<input type="checkbox"/> 帰宅の可否を判断できる情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者が帰宅するタイミングを判断できるよう、自治体、報道機関、交通機関等から得た情報を帰宅困難者へ提供</li> </ul>	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/> 交通整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要交差点における交通整理など</li> </ul>			●		
<input type="checkbox"/> 徒歩帰宅支援への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者に対しての水道水やトイレ、休憩スペースの開放の協力(災害時帰宅支援ステーション)</li> </ul>				●	●



⑤災害情報の共有		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
災害時、駅前滞留者には情報の不足や情報の錯綜による混乱などが予想されるので、多様な情報提供ツールの活用などにより、運行状況や被害状況などの情報を滞留者に迅速・的確に提供する必要がある。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
<input type="checkbox"/> 情報通信設備の整備	・ 退避者などへ災害情報や鉄道運行情報などの情報を発信するため、デジタル・サイネージ等の情報発信機器の設置の検討	●	●			●
	・ wifiスポットなどの情報発信機器の整備			●	●	●
	・ 区役所、駅、一時滞在施設への簡易無線機の整備	●	●	●		
<input type="checkbox"/> 要配慮者への情報提供ツールの整備	・ 要配慮者への情報提供ツール（音声、表示、多言語対応）の整備	●				
<b>【災害時対応】</b>						
<input type="checkbox"/> 情報提供・情報共有	・ 路上での混乱や錯綜防止のため、退避ルートや一時滞在施設の情報をMAPの配布、HP、Twitter等への掲載により提供			●	●	
	・ テレビ、ラジオ、HP、メール、Twitter等による災害情報、鉄道運行状況の提供	●	●	●		
	・ 防災無線、災害時優先電話、メール等による関係機関との情報共有	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/> 要配慮者への情報提供	・ 多言語支援センターの設置、外国語による災害情報等の提供	●				

⑥民間開発の誘導		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	民間開発業者
武蔵小杉駅周辺では複数の民間開発が進められており、その契機を捉え、帰宅困難者対策に寄与するよう誘導することが求められる。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
<input type="checkbox"/> 一時的な避難スペースの整備・拡充	・ 民間開発を適切に誘導し、駅周辺の混雑緩和のための一時的な避難スペースを確保		●			●
<input type="checkbox"/> 一時滞在施設の整備・拡充	・ 帰宅困難者受入人数の拡充に向けた、再開発による新たな施設との帰宅困難者一時滞在施設の協定締結		●			●
<input type="checkbox"/> 情報通信設備の整備	・ wifiスポットなどの情報発信機器の整備		●	●		●
<input type="checkbox"/> 情報提供	・ 災害情報や鉄道運行情報などの情報提供		●			●

⑦その他(活動体制の整備)		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
災害時、迅速に防災活動を行うためには、武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会、エリア防災計画作成部会、中原区防災連携協議会帰宅困難者対策部会など関係者が連携した体制づくりや一体的な活動が求められる。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
<input type="checkbox"/> 訓練の実施	・ 訓練による運営体制の強化	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/> 行動ルールの作成	・ 関係機関が相互に連携した「災害時における行動ルール」の作成と見直し	●	●	●	●	●

# 武蔵小杉駅周辺地域 エリア防災計画（案）



武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会  
（エリア防災計画作成部会）

平成28年3月





# 目 次

第1章 策定にあたって .....	1
1. 計画策定の背景 .....	1
2. 計画策定の目的及び考え方 .....	2
3. 計画の位置付け .....	3
4. 計画の策定体制 .....	4
5. 計画の構成と対象範囲 .....	5
(1) 本書の構成及び内容 .....	5
(2) 本計画の対象範囲 .....	6
第2章 現状の分析 .....	7
1. 武蔵小杉駅周辺地域の特徴 .....	7
(1) 地勢 .....	7
(2) 交通（鉄道） .....	7
(3) 人口 .....	8
(4) 大規模集客施設 .....	8
2. 災害時想定 .....	10
(1) 地震被害想定 .....	10
(2) 災害時における駅前滞留者の想定 .....	11
3. これまでの取組（今後も継続する取組） .....	13
(1) 安全な場所に留まることの協力依頼 .....	13
(2) 帰宅困難者一時滞在施設の設置 .....	13
(3) 災害時帰宅支援ステーションの設置 .....	13
(4) 帰宅困難者向けリーフレットの配布 .....	14
(5) 中原区防災連携協議会帰宅困難者部会の設置 .....	14
4. 武蔵小杉駅周辺地域の課題 .....	16
(1) 駅周辺の滞留スペースとキャパシティ .....	16
(2) 時系列の混雑度の想定 .....	18
(3) 駅周辺地域における課題 .....	19
第3章 今後の取組内容 .....	21
1. 課題に対する取組内容 .....	21
(1) 課題に対する取組の整理 .....	21
(2) 今後の取組内容 .....	22
2. 施設の整備及び管理 .....	25
(1) 退避施設（帰宅困難者一時滞在施設） .....	25
(2) 退避経路 .....	25
(3) 備蓄倉庫・その他の施設 .....	25
(4) その他・滞留者等の安全を確保するために実施する事業等 .....	26

(5) 施設の位置図 .....	26
第4章 災害時の対応 .....	27
1. 情報の伝達 .....	27
(1) 伝達する情報 .....	27
2. 発災後の行動フロー .....	28
3. 誘導のポイント .....	30
(1) 混雑緩和スポットへの誘導 .....	30
(2) 要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定 .....	31
第5章 計画の推進について .....	32
1. 計画の推進体制 .....	32
2. 計画の変更 .....	32
3. 訓練等の実施について .....	32

# 第1章 策定にあたって

## 1. 計画策定の背景

武蔵小杉駅は1日に約45万人の乗降客が利用する重要な交通結節点です。近年、高層集合住宅や大型商業施設が急速に集積し、「住みたい街」などのランキングでも人気の地域となるなど街の魅力を高めています。

一方で、川崎市では本市に最も大きな被害を及ぼす地震として、マグニチュード7.3の直下型の地震を想定しています。このような大規模震災時には広域的な交通機関の運行停止等が発生し、武蔵小杉駅周辺においても通勤・通学や買い物客など多くの来訪者が帰宅を急ぎ、大きな混乱が懸念されます。

このような災害の状況下では行政機関は人命救助を最優先する必要があり、帰宅困難者対策など駅周辺の安全確保に向けた対応については、鉄道事業者、民間企業など駅周辺の関係者が互いに力を合わせて総合的に取り組む必要があることから「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画」を策定します。

また、これにより災害に強いまちとしての信頼性を確保し、地域の魅力と価値をさらに高めていきます。

### 都市再生安全確保促進事業とエリア防災計画

東日本大震災時のターミナル駅周辺の大混乱から、平成24年、国は都市再生緊急整備地域における震災時の安全確保の計画（都市再生安全確保計画）作成を補助する「都市安全確保促進事業」を創設しました。

平成25年度にはその対象を1日あたり乗降客数30万人以上の主要駅周辺まで拡充し、上記計画に準じたエリア防災計画の作成を支援しています。

## 2. 計画策定の目的及び考え方

### 【策定の目的】

本計画の目的は、以下のとおりです。

- 大規模震災時の武蔵小杉駅周辺地域で想定される、滞留者・帰宅困難者による混乱を抑え、訪問者の怪我や体調悪化などの危険を回避する。
- 地域の民間事業者などが協力して進める「訪問者が安心できる災害に強いまちづくり」を新しい地域の魅力・価値として確立する。

### 【策定に係る考え方】

本計画の策定にあたっては、以下の点を踏まえることとします。

- 都市再生特別措置法に規定される都市再生安全確保計画の記載事項を含めた計画とする。
- 行政機関による「公助」だけでは限界があるため、事業者や個人が取り組む「自助」、地域の関係者が皆で互いに助け合う「共助」など、社会全体で取り組む計画とする。
- 災害発生時の初動対応体制確保のため、各関係者の情報受伝達体制、各関係者の役割を明らかにして、円滑な避難誘導や効果的な滞留者・帰宅困難者対応を展開する。
- 各関係者が今後の課題を共有し、意見交換を行い、課題解決に向けた取組の方向性を定める。
- 川崎市地域防災計画における混乱防止・帰宅困難者対策を踏まえた計画とする。
- 武蔵小杉駅周辺の再開発においても本計画が一つの指針として考慮されるような内容とする。

### 【対象期間】

期間を定めず、PDCAサイクルにより、計画にそって取組の実施、結果の検証、改善、計画へのフィードバックを行います。

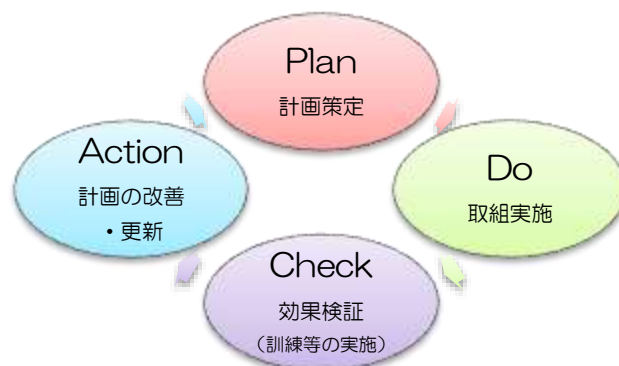


図 1 計画の更新イメージ

### 3. 計画の位置付け

川崎市では、全市的に防災分野における様々な計画が定められています。その中で『武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画』は、武蔵小杉駅周辺における大震災時の滞留者・帰宅困難者対応という特定課題に対して、**国、川崎市などの行政機関と鉄道事業者などの民間事業者等が連携して共通の目標やそれぞれが取り組むべき役割を定めたものです。**

現在、川崎市においては、災害対策基本法に基づく「川崎市地域防災計画」、「川崎市地震防災戦略」など、防災・減災に向けた様々な取り組みを行っています。

本計画は、武蔵小杉駅周辺地域において、これら**現在の取り組みを連動させるとともに、行政機関や民間事業者等による取り組みを具現化し、役割を明確にすることで災害時に対応できるようにするためのものです。**

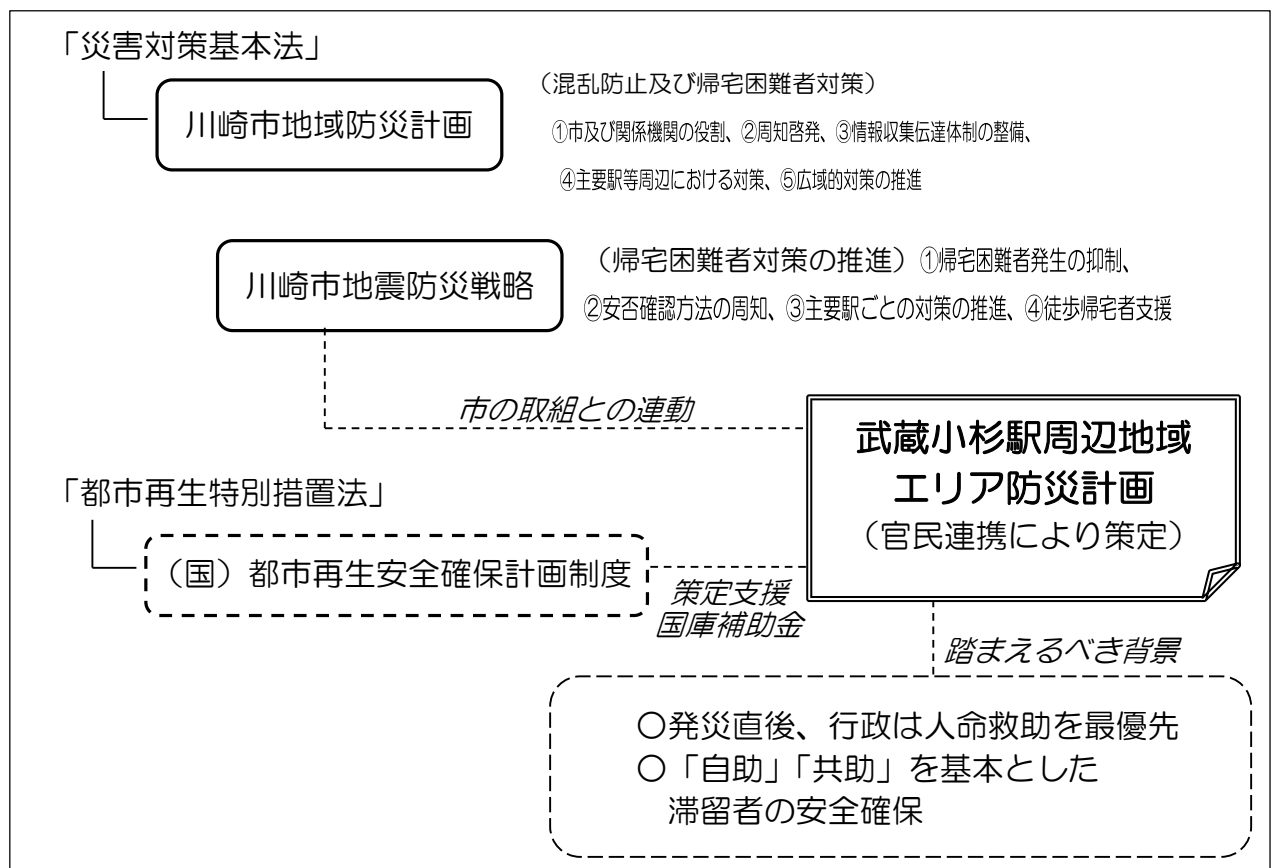


図 2 武蔵小杉駅周辺地域における防災・減災における主な計画等

## 4. 計画の策定体制

武蔵小杉駅周辺地域におけるエリア防災計画を、以下の体制により検討・作成します。

- 計画の議決は、「**武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会**」
- 計画内容等の実質的検討・作成は、震災発生時に具体的に関わる関係者による「**武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画作成部会**」

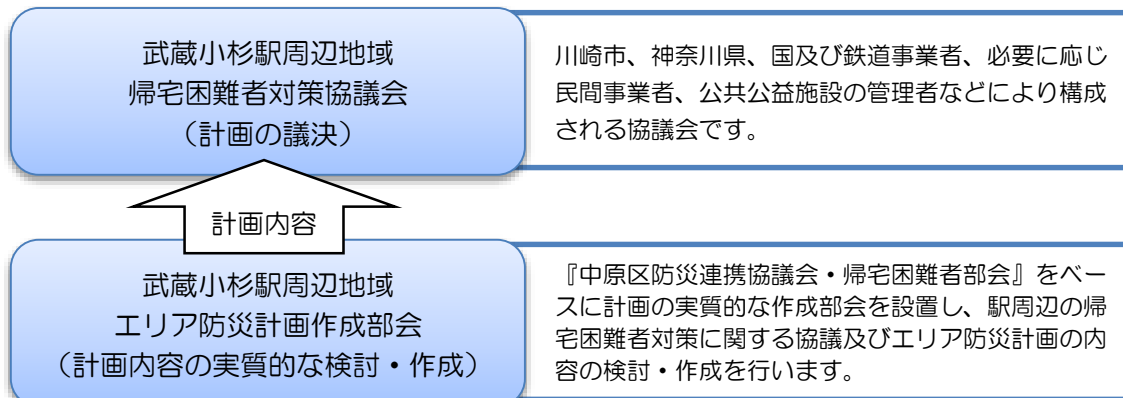


図 3 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の作成・検討体制

表 1 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 名簿

■国	・国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課長
■神奈川県	・神奈川県安全防災局 副局長
■川崎市	・川崎市 副市長 ・川崎市中原区 区長
■鉄道事業者	・東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社長 ・東京急行電鉄株式会社 鉄道事業部長
■警察	・神奈川県中原警察署 署長
■商業施設関係	・武蔵小杉周辺再開発協議会 会長

表 2 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画作成部会 組織名簿

■神奈川県	・神奈川県安全防災局安全防災部
■川崎市	・川崎市中原区 ・川崎市総務局危機管理室 ・川崎市まちづくり局
■鉄道事業者	・東日本旅客鉄道株式会社武蔵小杉駅 ・東京急行電鉄株式会社武蔵小杉駅
■警察	・神奈川県中原警察署
■消防	・川崎市中原消防署
■帰宅困難者一時滞在施設	・川崎市教育会館 ・川崎市生涯学習プラザ ・川崎市総合福祉センター ・川崎市中原図書館 ・川崎市市民ミュージアム ・川崎市総合自治会館 ・川崎市中原市民館 ・川崎市平和館
■商業施設	・グランツリー武蔵小杉 ・武蔵小杉東急スクエア ・ララテラス武蔵小杉
■駅前複合ビル	・武蔵小杉駅西街区ビル防災センター

## 5. 計画の構成と対象範囲

### (1) 本書の構成及び内容

本計画は、**都市再生特別措置法第19条の13第2項に基づいて作成**しており、計画の構成及び内容は以下のとおりです。

表 3 エリア防災計画の構成及び内容

エリア防災計画の構成及び内容		法の位置づけ 都市再生特別措置法第19条の13第2項			
第1章 策定にあたって	1.計画策定の背景	Ⅰ 基本的な方針	第1号		
	2.計画策定の目的及び考え方				
	3.計画の位置付け				
	4.計画の策定体制				
	5.防災計画の構成及び内容と対象範囲				
第2章 現状の分析	1.武蔵小杉駅周辺地域の特徴	Ⅰ 基本的な方針	第1号		
	2.災害時想定				
	3.これまでの取組				
	4.武蔵小杉駅周辺地域の課題				
第3章 今後の取組内容	1.課題に対する取組内容	Ⅱ 目標を達成するための事業及び事務	滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務	第5号	
	2.施設の整備及び管理		都市再生安全確保施設の整備及び管理	第2号 第3号	
第4章 災害時の対応			1.情報の伝達	Ⅱ 目標を達成するための事業及び事務	滞在者等の安全の確保を図るために必要な事業
	2.発災後の行動フロー		滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項		第6号
	3.誘導のポイント				
第5章 計画の推進について	1.計画の推進体制	Ⅰ 基本的な方針	第1号		
	2.計画の変更				
	3.訓練等の実施について				

### 都市再生特別措置法第19条の13第2項

2 都市再生安全確保計画には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- 一 都市再生安全確保施設の整備等を通じた大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保に関する基本的な方針
- 二 都市開発事業の施行に関連して必要となる都市再生安全確保施設の整備に関する事業並びにその実施主体及び実施期間に関する事項
- 三 前号に規定する事業により整備された都市再生安全確保施設の適切な管理のために必要な事項
- 四 都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修（建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成七年法律第二百二十三号）第二条第二項に規定する耐震改修をいう。第十九条の十六第一項において同じ。）その他の大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な事業及びその実施主体に関する事項
- 五 大規模な地震が発生した場合における滞在者等の誘導、滞在者等に対する情報提供その他の滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務及びその実施主体に関する事項
- 六 前各号に掲げるもののほか、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項



## (2) 本計画の対象範囲

将来の都市像や都市計画の基本的方向を定めた「都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」では都市再生整備計画区域を定めています。

この区域の中で、重要な交通結節点である武蔵小杉駅とその周辺地区の都心機能の強化に向けた広域的拠点を目指す第2号再開発促進地区（小杉駅周辺地区）を基本として、商業施設・大型住宅施設中心の東口、オフィスビル中心の北口、横須賀線武蔵小杉駅新南口を含む最小限のエリアを本計画の対象範囲とします。

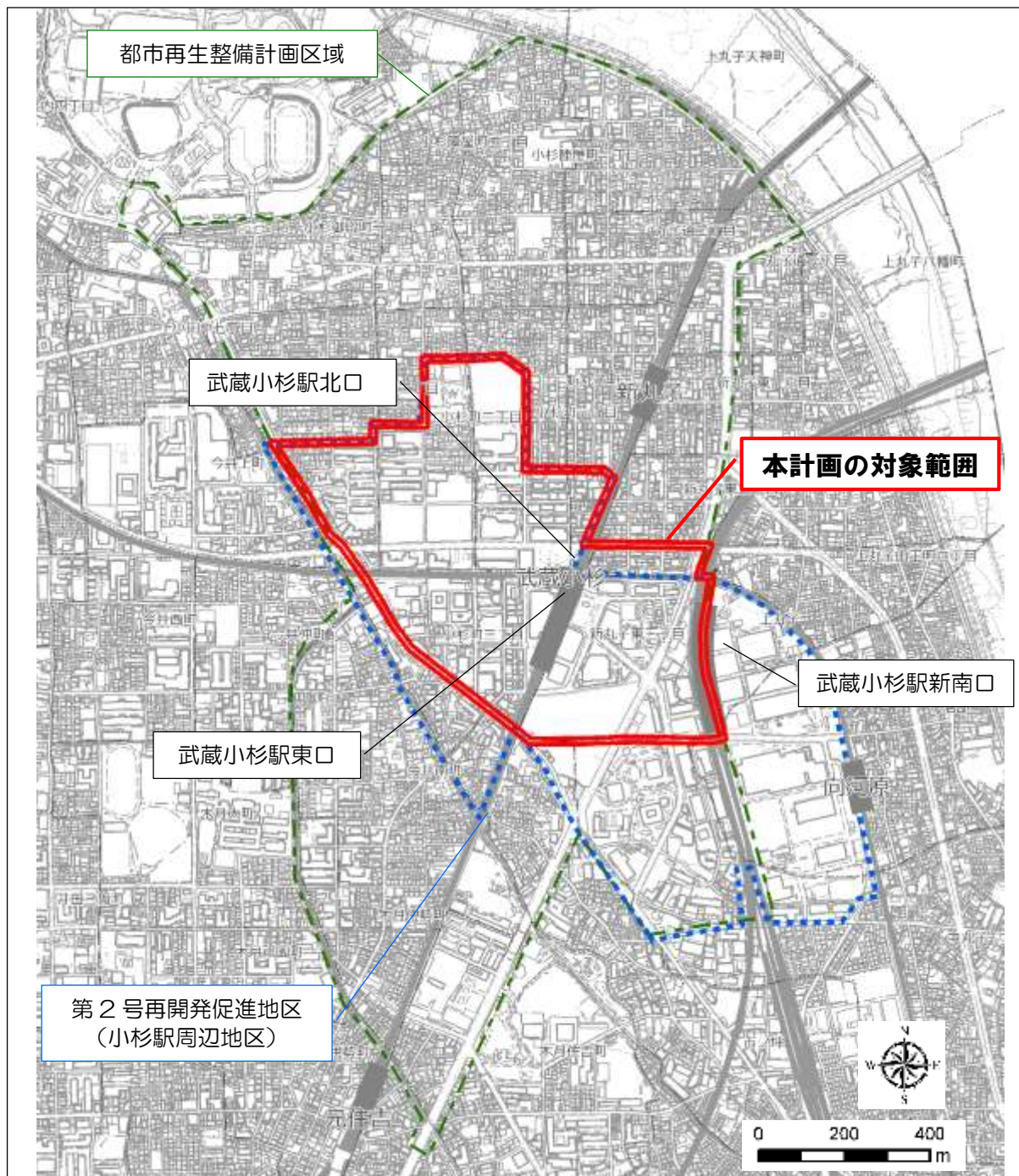


図 4 本計画の対象範囲

## 第2章 現状の分析

### 1. 武蔵小杉駅周辺地域の特徴

#### (1) 地勢

中原区は、**川崎市のほぼ中央**に位置し、区域の大部分は平坦な地形が広がっています。中原区の東部に位置する武蔵小杉駅周辺では、現在、**再開発による新しいまちづくり**が進んでおり、都市型住宅と商業施設等が立地する複合市街地が形成されつつあります。

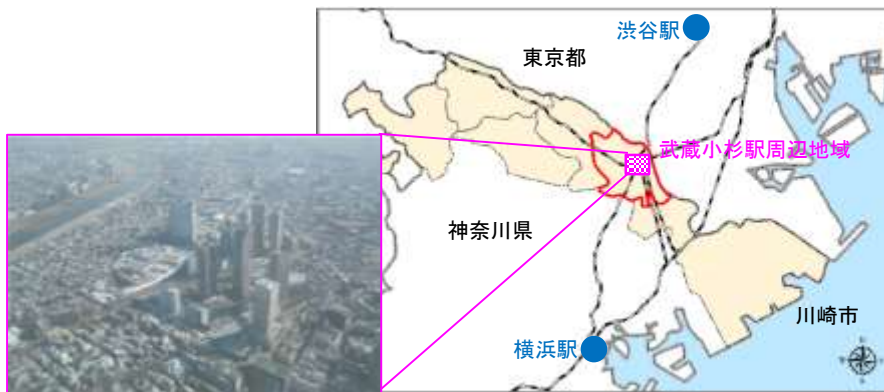


図 5 武蔵小杉駅周辺地域の位置

#### (2) 交通（鉄道）

武蔵小杉駅は、南武線、湘南新宿ライン、横須賀線、東急東横線、東急目黒線が乗り入れ、**交通の要所**となっています。

平成20年6月には東急目黒線が武蔵小杉駅から日吉駅まで延伸し、平成22年3月には横須賀線・湘南新宿ラインに武蔵小杉駅が開業する等、**利便性の向上にともなって利用者数が増加し**、平成26年の一日平均乗降客数は約45万人となっています。



ラッシュ時の状況

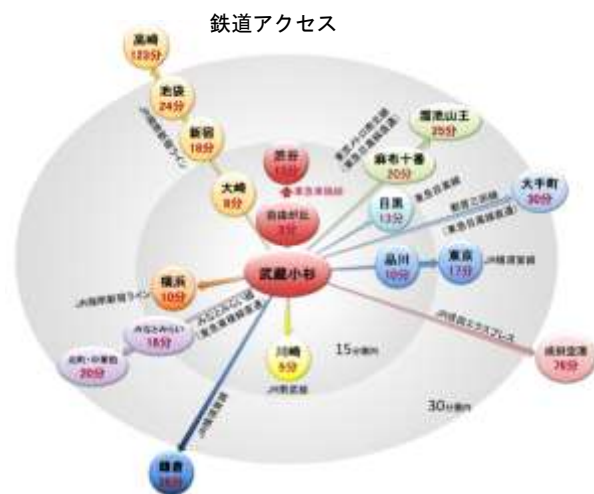


図 6 武蔵小杉駅の利用状況



### (3) 人口

東京都心部や横浜などへのアクセスに恵まれていることもあり、**中原区の人口世帯数は247,941人、123,401世帯と市内7区で最大**となっています（平成28年2月1日現在）。

特に、再開発が進み、交通の要所となっている、**武蔵小杉駅周辺地域**の14町丁目を対象とした人口は、平成26年9月末で約39,600人と、**10年前に比べ15%以上増加**しています。

武蔵小杉駅周辺地域の大型高層マンション



武蔵小杉駅周辺地域の人口



図7 武蔵小杉周辺地域の開発状況と人口動態

### (4) 大規模集客施設

武蔵小杉駅前では**大型商業施設の建設が進み**、平成25年に武蔵小杉東急スクエアが、平成26年にはグランツリー武蔵小杉とららテラス武蔵小杉が開業し、ショッピングを楽しむ**買い物客など多くの人**で賑わっています。

また、武蔵小杉駅の北西に位置する等々力緑地は、等々力陸上競技場やとどろきアリーナといった**大型スポーツ施設**を有しています。プロチーム・実業団チームの試合をはじめ国際大会や全国大会などの**大規模スポーツイベント開催時には、多くの人**が利用しています。

こうした大規模集客施設には、市内外を問わず**遠方からも多くの人**が、武蔵小杉駅を利用して訪れています。



図8 武蔵小杉駅周辺地域の大型集客施設





## 2. 災害時想定

### (1) 地震被害想定

川崎市地震被害想定調査によると、**川崎市直下の地震**（マグニチュード7.3、**阪神・淡路大震災と同等**の大きさを想定）が発生した場合、川崎市内においてはほとんどの地域で震度6弱以上、**中原区のほとんどの地域で震度6強の揺れ**になることが想定されています。

表 4 川崎市直下の地震による被害量

種別	被害項目	中原区	川崎市
人口	（平成 25 年 3 月 1 日現在）	236,518 人	1,438,627 人
建物被害	全壊棟数	3,748 棟	22,329 棟
	半壊棟数	7,974 棟	49,798 棟
地震火災	出火件数	49 件	243 件
	焼失棟数	2,858 棟	16,395 棟
人的被害	死者数	154 人	819 人
	重軽傷者数	2,928 人	15,822 人
ライフライン	上水道断水世帯数	63,931 世帯	351,337 世帯
	下水道機能支障世帯数	89,894 世帯	276,022 世帯
	停電世帯数	77,108 世帯	399,050 世帯
	一般回線電話の不通件数	市内加入電話の約 20%	
生活支障等	避難者数	65,467 人	361,077 人
	駅前滞留者数（私用等）	4,745 人※1	34,616 人※2
	〃（従業員、学生）	25,297 人※1	101,002 人※2

※1 武蔵小杉駅

※2 川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、登戸駅、新百合ヶ丘駅

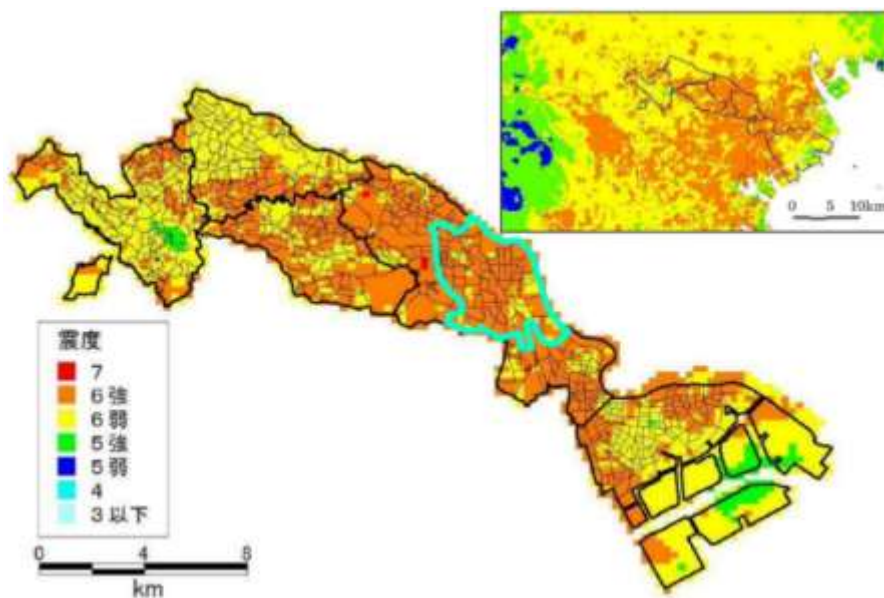


図 9 川崎市直下の地震による震度分布（右上は広域の震度分布）

#### 【参考】阪神淡路大震災（マグニチュード7.3直下の地震）における被害状況



資料：阪神淡路大震災「1.17の記録」、神戸市消防局、災害写真データベース

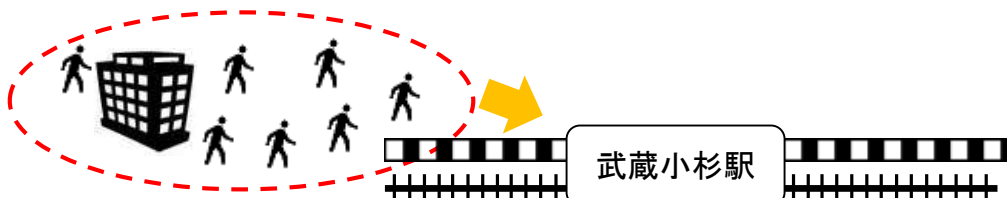




## (2) 災害時における駅前滞留者の想定

大規模な地震が発生して公共交通機関の運行が停止すると、**武蔵小杉駅周辺においては多くの滞留者で混乱が生じることが予想されます。**こうした場合に備えた対策を講じるためには、駅周辺でどれくらいの滞留者が発生するのかを把握する必要があります。

**災害時に外出または商業施設利用のため駅周辺に滞在しており、発災後、駅周辺に集まってくる人を、本計画においては「屋外滞留者」と定義します。**



本計画における屋外滞留者数は、以下のとおりとします。

**屋外滞留者数 (冬の15時) = 5, 822人**

H24被害想定<sup>※1</sup>では15時の屋外滞留者数4,745人と算定されていますが、武蔵小杉駅では平成20年以降に開業した大型商業施設の利用者数を考慮する必要があります。そのため、本計画における屋外滞留者数は、新たな大型商業施設の利用者を考慮し、以下のように算出しています。

屋外滞留者数 (5,822人)	=	H24 被害想定による屋外滞留者数 (4,745人)	+	H26 区調査 <sup>※2</sup> による新たな増加分 (1,077人)
--------------------	---	-------------------------------	---	---

※1 川崎市地震被害想定調査報告書 [H24 年度作成]

※2 中原区の帰宅困難者数に関する調査報告書 [H26 年度作成]

### 【参考】 駅間乗車者

屋外滞留者の他に、災害時に駅周辺で発生する滞留者の可能性としては、鉄道利用中の人で、発災後、駅間停車車両から最寄り駅に誘導される人（以下、「駅間乗車者」という）が考えられます。

駅間乗車者は、高架上での鉄道会社員等の案内により誘導されるため、コントロールが難しい駅周辺の屋外滞留者と同様に考えるものではありませんが、特段の案内をせず駅構外へ誘導した場合は、屋外滞留者の増加につながることを考慮する必要があります。屋外滞留者数と同様に15時の駅間乗車者数を想定<sup>※</sup>すると、4,789人となります。

※ H24 被害想定値 (3,862人) [15時に武蔵小杉駅を通る各路線の隣接駅間の通過人数の合計値]に、一日平均乗降客数の増加率 (1・24倍) [平成22年から26年]を乗じて算出しています。

※ 武蔵中原駅や元住吉駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。

※ 駅間乗車者数は通勤・通学時間帯に多くなると考えられ 15時と同様の手法で 8時の人数を求めると 20,764人となります。

なお、駅間乗車者には、武蔵小杉駅またはその周辺を出発地・目的地とする人と、武蔵小杉駅遠方の方がいます。徒歩帰宅が可能かどうかで、一時滞在施設への受入など対策が異なるので、その割合を把握しておくことも重要です。中原区で勤務・就学する人の少なくとも4割は、徒歩帰宅が困難になると考えられます。

中原区で勤務・就学する人の距離別割合

武蔵小杉駅からの距離	帰宅困難割合※1	距離別割合※2
～10km	帰宅可能(帰宅困難割合＝0%)	31%
10～20km	被災者個人の運動能力の差から、1km遠くなるごとに10%増加	29%
20km～	帰宅困難(帰宅困難割合＝100%)	40%

※1 帰宅困難割合は「帰宅困難者等に係る対策の参考資料」(中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」による

※2 大都市交通センサス「行政区間間移動人員表」による中原区で勤務・就学する人の合計人数に対する割合

### 3. これまでの取組（今後も継続する取組）

#### (1) 安全な場所に留まることの協力依頼

大地震が発生し、公共交通機関が運行停止した場合、自宅に帰ることが困難になる人が多数生じることが予想されます。多数の**帰宅困難者が一斉に帰宅すると道路や歩道が混雑し、救助活動に支障**をきたすだけでなく、**帰宅困難者自身が二次被害に遭う**おそれもあります。

そのため川崎市では、**勤務先の建物や学校、大型商業施設など、身を寄せる場所がある場合は、その場に留まる**ことを基本としています。

《情報収集・安否確認のための情報提供》

大規模災害時に、被害状況がわからないままに慌てて行動すると、思わぬ危険に巻き込まれる恐れがあります。身の安全を確保したあと、市民が**冷静に行動できる**よう、川崎市では**様々な方法で情報を提供**します。

- 携帯サイト「モバイル川崎」、●テレビ「テレビ神奈川（3ch）」のデータ放送、
- ラジオ「川崎エフエム（79.1MHz）」、●SNS（twitter「kawasaki\_bousai」）、
- 家族の安否確認「災害用伝言ダイヤル」「災害用伝言板」

#### (2) 帰宅困難者一時滞在施設の設置

**帰宅困難者に対して一時的に施設を開放し、円滑な支援**を行うため、帰宅困難者一時滞在施設を確保しています。武蔵小杉駅周辺には平成28年3月現在、8箇所の一時滞在施設があり、**飲料水やアルミブランケットなどの備蓄品**を整備しています（図 11参照）。

交通機関が復旧して帰宅困難者が一斉に帰宅を開始すると混乱をきたすので、施設管理者からの連絡があるまでは一時滞在施設に留まるよう、お願いしています。

#### (3) 災害時帰宅支援ステーションの設置

大地震が発生した場合、公共交通機関が不通となる可能性が高く、多くの方が徒歩で帰宅を考えると考えられます。そのため、**徒歩帰宅者への帰宅支援**を目的として、九都県市の協定に基づく災害時帰宅支援ステーションの設置を進めています。

協定を締結した**企業の善意で行われる支援活動の拠点**として、①**水道水の提供**、②**トイレの使用**、③**地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報の提供**など、可能な範囲で協力していただけることになっています。

コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなど協定を締結した対象の店舗にはステッカー（右）を掲示しています。



《神奈川県等と連携した取組》

神奈川県石油業協同組合（ガソリンスタンド）及び自動車販売店等との協定の締結を進めて

います。

協定を締結した自動車販売店等においては、情報、水道水、トイレ、一時休憩場所の提供を行います。

#### (4) 帰宅困難者向けリーフレットの配布

市内の各主要駅等を中心に進めている帰宅困難者対策の取組について、**駅や一時滞在施設等の利用者への周知**を目的として、**帰宅困難者向け防災必携マニュアル**を作成・配布しています。  
(各主要駅や各一時滞在施設、区役所等で配布)



図 10 帰宅困難者向け防災必携マニュアル（武蔵小杉駅版）

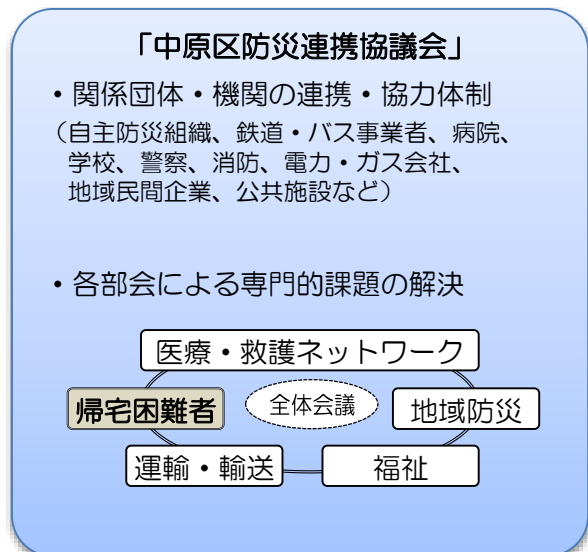
#### (5) 中原区防災連携協議会帰宅困難者部会の設置

中原区では平成25年より、**防災に関する必要な事項を協議し、情報の共有化**を図るため、**地域の関係団体や関係機関により構成される中原区防災連携協議会**を設置し、中原区の防災力向上を目指しています。

協議会の下に**専門的課題解決のための部会**を設置し、**帰宅困難者部会**としては、交通事業者、帰宅困難者一時滞在施設、中原区役所などが参加のもと、各施設の実態と課題等の把握や情報交換を図っています。

##### 【帰宅困難者部会の報告概要】

- 中原区帰宅困難者対策の現状
- 各帰宅困難者一時滞在施設における対応
- 武蔵小杉駅周辺地区の開発動向
- 川崎駅周辺の帰宅困難者対策計画





【中原区内の帰宅困難者一時滞在施設（平成 28 年 3 月現在）】



図 11 帰宅困難者一時滞在施設マップ（武蔵小杉駅版）

【参考】川崎市地域防災計画における帰宅困難者対策（概要）

- ・大地震発生直後は、滞留者や帰宅困難者の混乱が予想されるが、その期間、行政は人命救助が最優先となるため、帰宅困難者対策は、まずは「自助」・「共助」が基本
- ・市は「むやみに移動を開始しない」の周知 徹底、関係機関との役割分担、連携・協力を行う

1 市及び関係機関の役割

【市】・「むやみに移動を開始しない」基本原則の周知・徹底

- ・帰宅困難者一時滞在施設の確保、飲料水やアルミブランケットなどの備蓄
- ・徒歩帰宅者の支援拠点（災害時帰宅支援ステーション）の確保・周知

【鉄道事業者】旅客及び駅利用者等の安全確保、代替輸送手段の確保

【企業等】従業員の職場待機、従業員や来場者のための安否確認体制備、一時収容体制、備蓄

【市民】家族との連絡手段確保、徒歩帰宅経路の確認

2 周知啓発：災害時の安否確認手法、企業・学校等への従業員・生徒を一時収容するための備蓄

3 情報収集伝達体制の整備：主要駅や帰宅困難者一時滞在施設との情報連携体制

（鉄道運行や道路交通情報、駅前滞留状況、一時滞在施設の開設状況、災害情報等）

4 主要駅等周辺における対策

市、主要駅、帰宅困難者一時滞在施設、警察、消防、商業施設等は相互に連携し、災害時の混乱抑制策や帰宅困難者支援及び安全確保に向けた対応を図る

5 広域的対策の推進：神奈川県、九都県市との連携（災害時帰宅支援ステーションの確保等）



## 4. 武蔵小杉駅周辺地域の課題

### (1) 駅周辺の滞留スペースとキャパシティ

#### ① 駅周辺の滞留スペース

駅周辺の滞留スペースとして、都市計画基本図等を参考に、駅構内、駅周辺100m圏内のスペースを抽出すると下図のようになります。

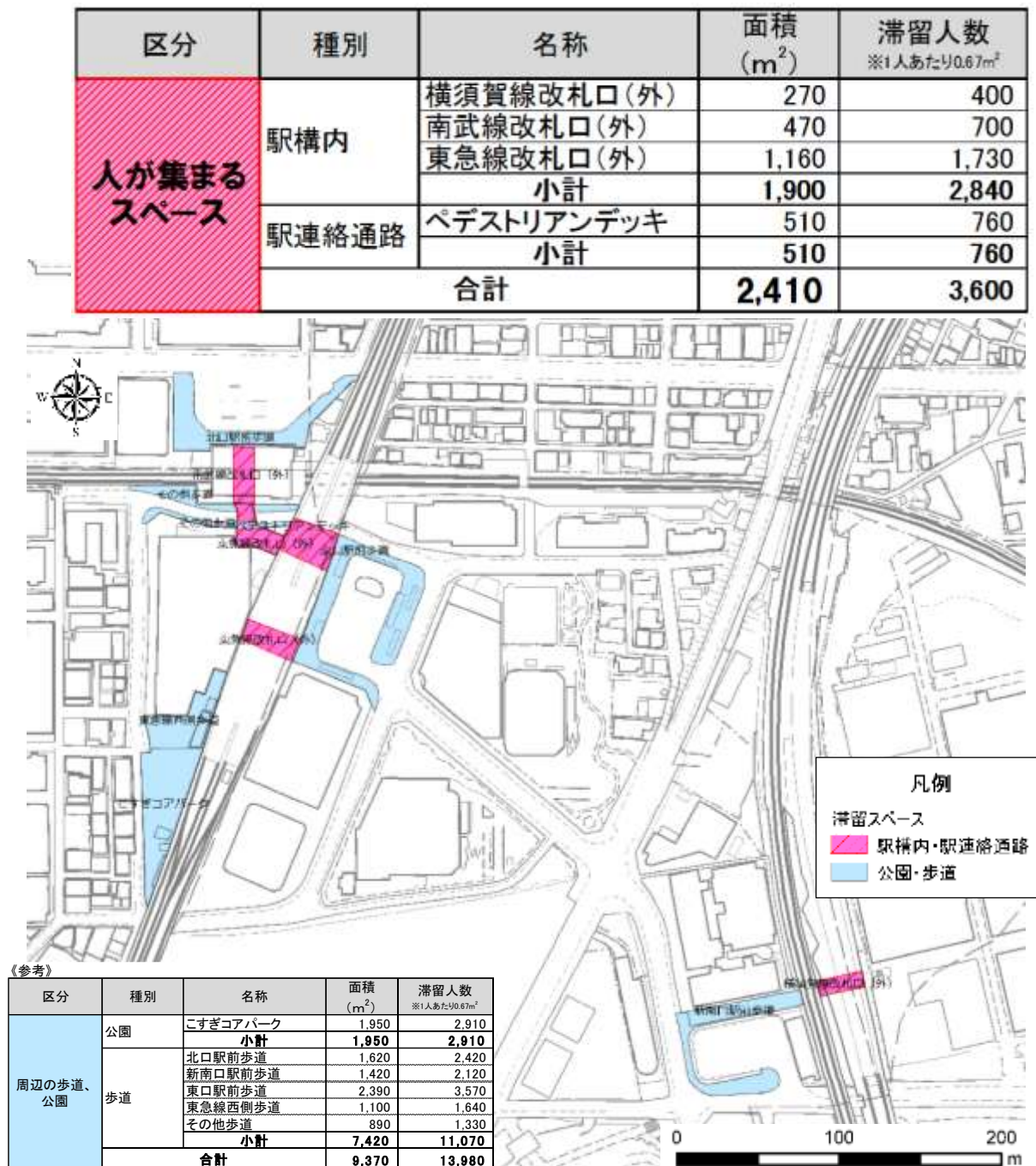


図 12 駅周辺の滞留スペース

## ② 1人あたりの滞留スペースの検討

下表は、混雑度ランクと混雑状況を示しています。災害時には駅前滞留者による混乱が生じ、混雑度ランクはD以上になることが想定されます。

駅前滞留者の安全確保の観点から、より安全側で判断し、**災害時に必要な1人あたりの滞留スペース**は下表の**混雑度ランクF (0.67m<sup>2</sup>)**と設定します。

武蔵小杉駅には階段が多く混雑時の移動には危険が伴うこと、災害時には一時的に立ち止まるだけでなく路上に人が座り込んだりすることなども想定されますが、混雑度ランクFを滞留スペースの目標値に置くことで、これらの滞留者の影響も考慮できると考えます。

表 5 混雑度ランクと混雑状況

混雑度 ランク	混雑状況〔 ( ) 内は混雑度 (人/m <sup>2</sup> ) 〕	災害時に 想定される危険	混雑度 (人/m <sup>2</sup> )	1人あたり 面積 (m <sup>2</sup> /人)	歩行速度 (km/h)
A	群集なだれが引き起こされる (7.2) ラッシュアワーの満員電車の状態 (6.0-6.5) ラッシュアワーの駅の改札口付近 (6.0-6.5)	群集なだれ	6~	~0.17	~0.4
B	ラッシュアワーの駅の階段周辺 (5.5-6.0) 危険性を伴う群集の圧力と心理的ストレスが 大きくなり始める (5.4)	衝突、集団転倒	5.25~6	0.19~0.17	0.4~1
C	駅の連絡路のラッシュ時で極めて混雑した状 態 (4.5-5.0) エレベーター内の満員状態 (4.0-4.5)		4~5.25	0.25~0.19	1~2
D	劇場での満員状態 (3.5-4.0) ラッシュ時のオフィス街路 (2.5-3.0)		2.75~4	0.36~0.25	2~3
E	街路等で普通の歩行ができる (1.5-2.0)	他の歩行者の影響を受け、歩行速度や 経路が制限される	1.5~2.75	0.67~0.36	3~4
F	街路で前の人を追い越せる状態 (1.0-1.5) 街路で普通に混まずに歩ける (0.5-1.0)	他の歩行者にほとんど影響さ れることなく、自分にあつた 速度や経路で移動できる	~1.5	<b>0.67~</b>	4

注) 中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」第11回資料『帰宅行動シミュレーション結果 (H20.4) 内閣府 (防災担当)』で採用されている混雑度区分をもとに作成

## ③ 駅前滞留者数と滞留可能人数の関係

1人あたりの滞留スペースの目標値を0.67m<sup>2</sup>とすると、駅周辺の滞留スペースは以下のようになります。

**人が集まるスペース (2,410m<sup>2</sup>) : 3,600人 (滞留可能人数)**  
 ( 駅周辺の歩道・公園 (9,370m<sup>2</sup>) : 13,980人 )

本計画の被害想定 (冬の15時) での屋外滞留者は5,822人であることから、発災時の駅周辺の滞留イメージは以下のようになります。

**屋外滞留者約5,800人**

⇒ **人が集まるスペースの滞留可能人数3,600人をオーバー**

⇒ **混乱発生!** (駅間乗車者がコントロールされず合流すると仮定すると混乱がさらに激化)

⇒ **周辺の歩道・公園などへの分散が必要**

## (2) 時系列の混雑度の想定

災害時における駅前滞留者の想定をもとに、滞留者の状況を時系列に想定しました。

### 1 想定条件

#### 【前提条件】

- 平日 15時に地震が発生したものとす
- 発災後武蔵小杉駅周辺は、停電となる
- 屋外滞留者は、最大 5,822 人とす

#### 【人の動き想定】

- 企業、学校では、従業員や生徒の帰宅抑制を行っており、武蔵小杉駅に向かわない
- 中原区在住の区民は、自宅に待機しており、武蔵小杉駅に向かわない
- 駅構内、駅周辺の商業施設利用者は、十分な情報がなく、情報を求めたり、帰宅を試みるため駅に向かい滞留する

### 2 滞留状況シミュレーション

滞留状況を、発災直後、屋外滞留者のピーク時が比較できるようシミュレーションを行った。

#### 【フェーズ1】

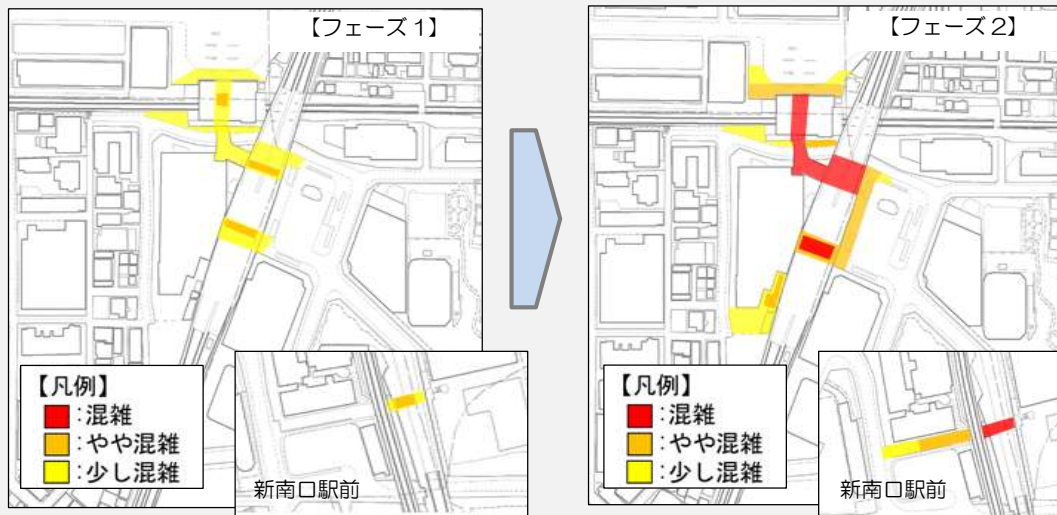
(発災直後から 30 分程度：～15:30)

- 屋外滞留者が駅周辺に集まり始める。
- 屋外滞留者：1,000 人程度

#### 【フェーズ2】

(発災後 1 時間～2 時間後：～17:00)

- 屋外滞留者が最大値に達し、人が集まるスペース（駅構内、ペデストリアンデッキ）では滞留可能人数を超え混乱が発生。
- 屋外滞留者：最大 5,822 人に増加



※隣接駅間乗車客がコントロールされず駅に到着し、屋外滞留者に加わった場合、駅周辺の混雑の度合いが一層高まる可能性があります。(武蔵中原駅や元住吉駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。)



### (3) 駅周辺地域における課題

地震発生後を想定した“地理的な留意点”を踏まえながら、“今後検討すべき全体の課題”を以下に整理しました。

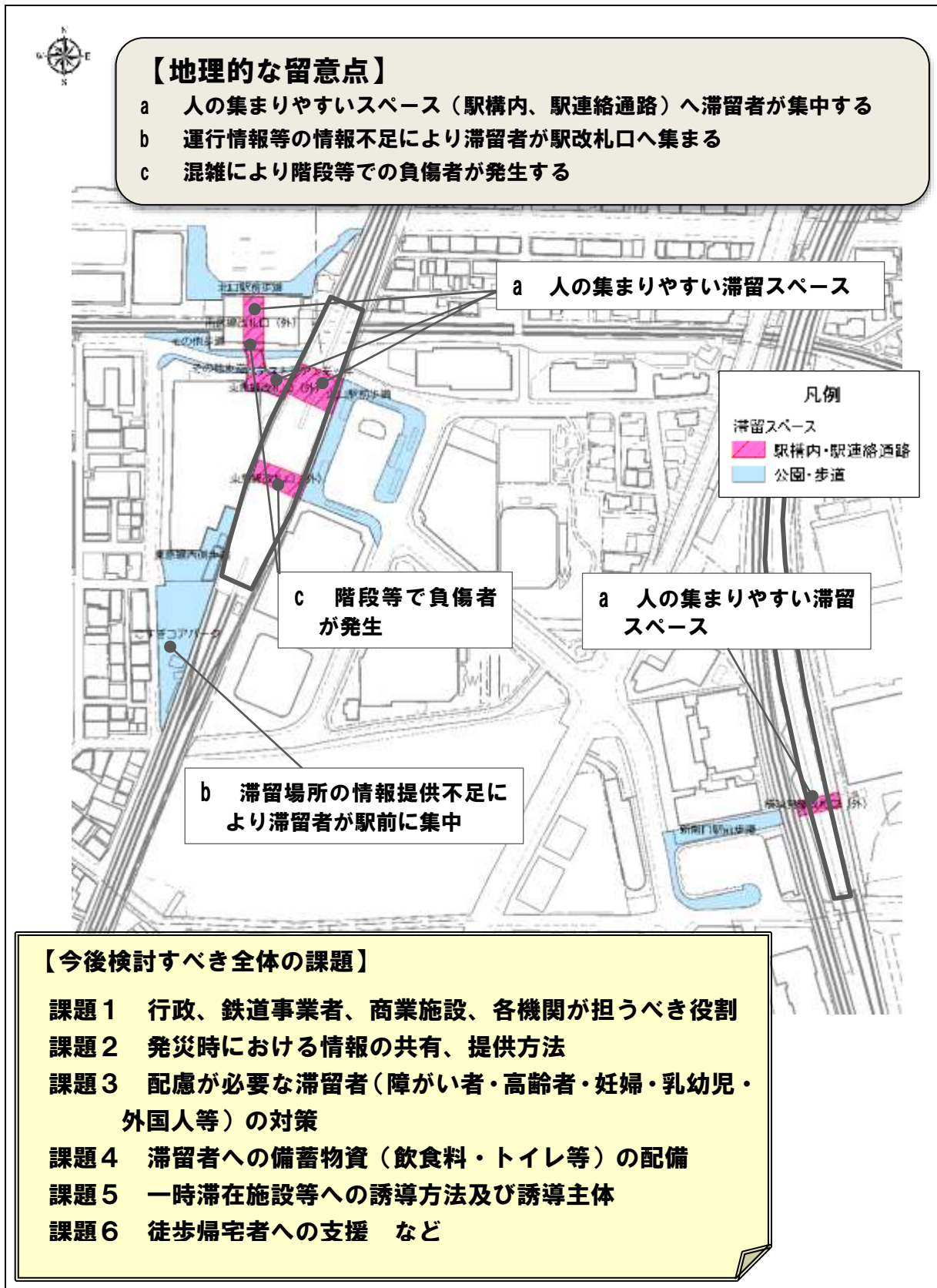


図 13 武蔵小杉駅周辺地域の課題





## 第3章 今後の取組内容

### 1. 課題に対する取組内容

#### (1) 課題に対する取組の整理

- 第2章4の(3)「武蔵小杉駅周辺地域における課題」を踏まえ、発災時の主な対応ごとに取組の方向性を整理すると、以下のようになります。

#### 取組の方向性

- ① **むやみな退避行動の抑止（施設内に留める）** ←（本市の基本的方向）
- ② **駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な移動**  
↑課題5『一時滞在施設等への誘導方法及び誘導主体』
- ③ **帰宅困難者一時滞在施設に係る対策（入れない人の対応も含む）**  
↑課題4『滞留者への備蓄物資の配備』
- ④ **徒歩帰宅支援** ←課題6『徒歩帰宅者への支援』
- ⑤ **災害情報の共有** ←課題2『発災時における情報の共有、提供方法』
- ⑥ **民間開発の誘導** ←（地域の特徴である駅周辺地区の開発を踏まえた取組）
- ⑦ **その他（活動体制の整備など）**

- 課題3『配慮が必要な滞留者の対策』については、取組の方向性をまたいで取組を行います。
- 各方向性に基づく今後の取組内容を「事前対策（平常時の取組）」と「災害時対応」に分け、さらに、取組に関わる機関等を記載し、課題1『行政、鉄道事業者、商業施設、各機関が担うべき役割』を明確にします。

## (2) 今後の取組内容

①むやみな退避行動の抑止（施設内に留める）		主な主体					
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
<p>発災時は施設からの退避者などによる路上の混乱が予想されるので、施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施が求められる。</p>							
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>							
<input type="checkbox"/> 施設、物資の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の耐震性の確保</li> <li>従業員や児童生徒が一定期間施設内に滞在できるように、飲料水や食料など備蓄の推進</li> </ul>	●	●	●	●	●	
<input type="checkbox"/> 意識啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員や児童生徒に対し「むやみに移動せず安全な場所で身の安全を確保する」ことの周知徹底</li> </ul>	●	●		●	●	
<input type="checkbox"/> 安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時伝言サービスなどの周知徹底</li> </ul>	●				●	
<b>【災害時対応】</b>							
<input type="checkbox"/> 行動抑制・注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施</li> <li>災害時における一斉帰宅抑制の周知</li> <li>緊急速報メール、メールニュースかわさき、屋外防災無線などによる緊急情報や地震情報等の配信</li> </ul>	●	●	●		●	
					●	●	
		●				●	
					●	●	
		●				●	
<b>②駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な移動</b>							
<p>退避時における混乱や移動時の怪我人の発生、人命救助活動の妨げなどが予想されるので、これらを抑制するため、避難者への的確な情報提供や安全な誘導が求められる。</p>		主な主体					
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>							
<input type="checkbox"/> 一時的な避難スペースの周知・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅改札付近の混雑解消のため、駅周辺で一時的に留まることができ空間の周知・拡充</li> </ul>		●				
<input type="checkbox"/> 訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時、駅周辺の滞留者の混雑を解消し、一時滞在施設に誘導できるよう、関係者が連携した訓練の定期的な実施</li> </ul>	●	●	●	●	●	
<input type="checkbox"/> 要配慮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者への支援方法の普及・啓発</li> </ul>		●			●	
<b>【災害時対応】</b>							
<input type="checkbox"/> 退避誘導（混乱防止）	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅階段付近での混雑・錯綜による二次被害の発生を防止するための注意喚起や、秩序だった移動の誘導</li> <li>駅改札付近の混雑・混乱等抑制のため、滞留者を混雑緩和スポットへ誘導</li> <li>車両交通による混乱回避のため、交通誘導の実施</li> </ul>	●	●		●	●	
		●	●		●	●	
					●		
<input type="checkbox"/> 一時滞在施設への誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>開設された一時滞在施設へ安全に移動できるよう交通整理や誘導の実施</li> <li>一時滞在施設等への誘導経路の安全確保</li> </ul>				●		
<input type="checkbox"/> 負傷者の応急救護・搬送	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防に対し負傷者等の情報の連絡、応急救護や医療機関への搬送の協力</li> </ul>	●	●	●	●	●	
<input type="checkbox"/> 安全確保措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>二次被害を防止するため、災害に伴う破損により危険となった場所等への立ち入り防止措置等</li> </ul>	●	●	●	●	●	
<input type="checkbox"/> 避難者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>退避者の不安解消のため、被害状況や一時滞在施設の開設状況、交通機関の運行状況をマップの配布や掲示、HP等により発信</li> </ul>	●	●			●	
<input type="checkbox"/> 要配慮者の移動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>車いすや杖の使用者、負傷者など移動困難な人に対し、協力して移動、搬送（担架の使用等）</li> </ul>	●	●		●	●	

③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策(入れない人の対応も含む)		主な主体				
		市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
武蔵小杉駅周辺では駅前滞留者が約6千人と想定され、帰宅困難者が多数生じると予想されるので、それらを受入れる一時滞在施設の整備や備蓄物資の拡充などが求められる。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
□ 一時滞在施設の整備・拡充	・一時滞在できる人数をより多く確保するため、帰宅困難者一時滞在施設の協定締結	●	●			
	・帰宅困難者のスムーズな誘導のため、一時滞在施設の幅広い周知	●	●	●		
	・一時滞在施設を速やかに開設できるよう、各施設で受入マニュアルの整備、開設訓練の実施			●		
□ 備蓄物資の整備	・必要な備蓄物資(飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど)の充実、適切な維持・管理	●	●			
	□ 要配慮者への支援	・要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定・周知	●	●		
	・要配慮者の誘導ルールの周知(要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設や駅に近い一時滞在施設等への優先的誘導)	●	●	●	●	●
	・要配慮者への対応ルールの周知(優先的に救護、物資の配布)	●	●	●	●	●
<b>【災害時対応】</b>						
□ 一時滞在施設の開設・運営・閉鎖	・帰宅困難者一時滞在施設の安全の確認(帰宅困難者の滞在可否の判断、施設及び施設内の安全性の確認)			●		
	・帰宅困難者の安全確保のため、迅速な一時滞在施設の開設			●		
	・マニュアルに則った帰宅困難者の受入れ			●		
	・復旧作業を進めるため、特定の帰宅困難者一時滞在施設への帰宅困難者の集約	●	●			
□ 避難者への情報提供	・帰宅困難者の適切な誘導のため、開設に係わる情報の提供	●	●	●		
	・帰宅困難者の不安解消のため、地域の被害状況や交通機関の運行情報、復旧見込みの情報の定期的な提供	●	●	●		
□ 物備蓄物資の提供	・帰宅困難者に対し、備蓄物資(飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど)の適切な提供	●	●	●		
	・物資の調達及び一時滞在施設や駅周辺の滞留場所などへの搬送の実施			●		
□ 要配慮者への支援	・災害時の状況に応じ、要配慮者への優先的な救護、備蓄物資の提供	●	●			

④徒歩帰宅支援		主な主体				
		市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
交通機関の運行停止によりやむをえず徒歩帰宅する人が生じると予想されるので、徒歩帰宅者に対する誘導策、帰宅途中での休憩場所やトイレの提供など徒歩帰宅を安全・円滑に行えるような支援が求められる。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
□ 徒歩帰宅支援マップの作成	・徒歩帰宅のための情報や帰宅経路を示した「徒歩帰宅支援マップ」の作成・配布	●	●			
	□ 徒歩帰宅支援のための設備の整備	・幹線道路沿い等の地域防災拠点(中学校)へのマンホールトイレ等の整備・管理			●	
	・帰宅支援スポットとして、広域避難場所や幹線道路沿いの公園へのソーラー照明灯や案内板、避難誘導標識などの整備			●		
	・徒歩帰宅者支援のため、コンビニエンスストア等事業者との「災害時帰宅支援ステーション」の協定の締結及び拡充	●			●	●
<b>【災害時対応】</b>						
□ 帰宅の可否を判断できる情報の提供	・帰宅困難者が帰宅するタイミングを判断できるよう、自治体、報道機関、交通機関等から得た情報を帰宅困難者へ提供	●	●	●	●	●
□ 交通整理	・主要交差点における交通整理など			●		
□ 徒歩帰宅支援への協力	・帰宅困難者に対しての水道水やトイレ、休憩スペースの開放の協力(災害時帰宅支援ステーション)				●	●



⑤災害情報の共有		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
災害時、駅前滞留者には情報の不足や情報の錯綜による混乱などが予想されるので、多様な情報提供ツールの活用などにより、運行状況や被害状況などの情報を滞留者に迅速・的確に提供する必要がある。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
□ 情報通信設備の整備	・ 避難者などへ災害情報や鉄道運行情報などの情報を発信するため、デジタル・サイネージ等の情報発信機器の設置の検討	●	●			●
	・ wifiスポットなどの情報発信機器の整備			●	●	●
	・ 区役所、駅、一時滞在施設への簡易無線機の整備	●	●	●		
□ 要配慮者への情報提供ツールの整備	・ 要配慮者への情報提供ツール(音声、表示、多国語対応)の整備	●				
<b>【災害時対応】</b>						
□ 情報提供・情報共有	・ 路上での混乱や錯綜防止のため、避難ルートや一時滞在施設の情報をMAPの配布、HP、Twitter等への掲載により提供			●	●	
	・ テレビ、ラジオ、HP、メール、Twitter等による災害情報、鉄道運行状況の提供	●	●	●		
	・ 防災無線、災害時優先電話、メール等による関係機関との情報共有	●	●	●	●	●
□ 要配慮者への情報提供	・ 多言語支援センターの設置、外国語による災害情報等の提供	●				

⑥民間開発の誘導		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	民間開発
武蔵小杉駅周辺では複数の民間開発が進められており、その契機を捉え、帰宅困難者対策に寄与するよう誘導することが求められる。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
□ 一時的な避難スペースの整備・拡充	・ 民間開発を適切に誘導し、駅周辺の混雑緩和のための一時的な避難スペースを確保		●			●
□ 一時滞在施設の整備・拡充	・ 帰宅困難者受入人数の拡充に向けた、再開発による新たな施設との帰宅困難者一時滞在施設の協定締結		●			●
□ 情報通信設備の整備	・ wifiスポットなどの情報発信機器の整備		●	●		●
□ 情報提供	・ 災害情報や鉄道運行情報などの情報提供		●			●

⑦その他(活動体制の整備)		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
災害時、迅速に防災活動を行うためには、武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会、エリア防災計画作成部会、中原区防災連携協議会帰宅困難者対策部会など関係者が連携した体制づくりや一体的な活動が求められる。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
□ 訓練の実施	・ 訓練による運営体制の強化	●	●	●	●	●
□ 行動ルールの作成	・ 関係機関が相互に連携した「災害時における行動ルール」の作成と見直し	●	●	●	●	●

## 2. 施設の整備及び管理

本節では、都市再生特別措置法第19条の13第2項第2号、第3号、第4号に基づき、帰宅困難者一時滞在施設として既に指定されている施設や指定予定の施設及び再開発等において新たに整備する帰宅困難者一時滞在施設、避難経路、備蓄倉庫などを、関係者等と協議の上で、都市再生安全確保施設として定め、管理内容など実施に向けた協議が整った時点で記載します。

### (1) 退避施設（帰宅困難者一時滞在施設）

都市再生特別措置法第19条の13第2項第2号、第3号に基づき、川崎市より帰宅困難者一時滞在施設として既に指定されている施設及び指定予定の施設を退避施設（帰宅困難者一時滞在施設）として定めます。

表 6 退避施設（帰宅困難者一時滞在施設）一覧

番号	施設に係る事項			管理に係る事項		
	施設の名称	種類	床面積	管理主体	管理の内容	実施期間
1	川崎市中原図書館	帰宅困難者一時滞在施設	124㎡	川崎市	施設維持管理	H27～
2	川崎市中原市民館	帰宅困難者一時滞在施設	291㎡	川崎市	施設維持管理	H25～
3	川崎市総合自治会館	帰宅困難者一時滞在施設	304㎡	公益財団法人川崎市市民自治財団	施設維持管理	H25～
4	川崎市教育会館	帰宅困難者一時滞在施設	260㎡	総合教育センター	施設維持管理	H27～
5	川崎市生涯学習プラザ	帰宅困難者一時滞在施設	424㎡	公益財団法人川崎市生涯学習財団	施設維持管理	H25～
6	川崎市平和館	帰宅困難者一時滞在施設	339㎡	川崎市	施設維持管理	H25～
7	川崎市総合福祉センター	帰宅困難者一時滞在施設	168㎡	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会	施設維持管理	H27～
8	川崎市市民ミュージアム	帰宅困難者一時滞在施設	722㎡	川崎市	施設維持管理	H25～

※ 現在、耐震改修が必要な建築物はありません。

※ 施設の総床面積は2,632㎡ですが、平成30年度（今後3年間）の目標床面積を3,721㎡（1,089㎡増加（注1））として、帰宅困難者を受け入れるキャパシティの拡充に取り組みます。

（注1）計画上の滞留者5,800人に対し、駅改札前などが集まるスペースの滞留可能人数3,600人を超えた2,200人を収容できるよう、現在の収容人数1,540人に加え660人（3.3㎡あたり2名受け入れ可能とすると1,089㎡）増加することを目指します。

### (2) 退避経路

都市再生特別措置法第19条の13第2項第2号、第3号に基づき、災害時に有効かつ重要な避難経路を退避経路として定めます。（関係者等と実施に向けた協議が整った時点で記載します。）

### (3) 備蓄倉庫・その他の施設

都市再生特別措置法第19条の13第2項第2号、第3号に基づき、滞留者等のための備蓄倉庫、その他の施設を定めます。（関係者等と実施に向けた協議が整った時点で記載します。）

表 7 備蓄倉庫・その他の施設一覧

番号	施設に係る事項			管理に係る事項		
	施設の名称	種類	床面積	管理主体	管理の内容	実施期間
1	武蔵小杉駅東口地下駐輪場内備蓄倉庫	備蓄倉庫	42㎡	川崎市	備蓄物資の更新	H26～

※ 現在、耐震改修が必要な建築物はありません。

※ 施設の総床面積は42㎡です。平成30年度（今後3年間）の目標床面積を、42㎡（現状と同様）として、携帯トイレなど備蓄物資の充実に取り組みながら最終的に必要な床面積を検討していきます。



#### (4) その他・滞留者等の安全を確保するために実施する事業等

都市再生特別措置法第19号の13第2項第4号に規定する都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修・その他滞留者等の安全確保を図るための必要な事業等について定めます。（関係者等と実施に向けた協議が整った時点で記載します。）

#### (5) 施設の位置図

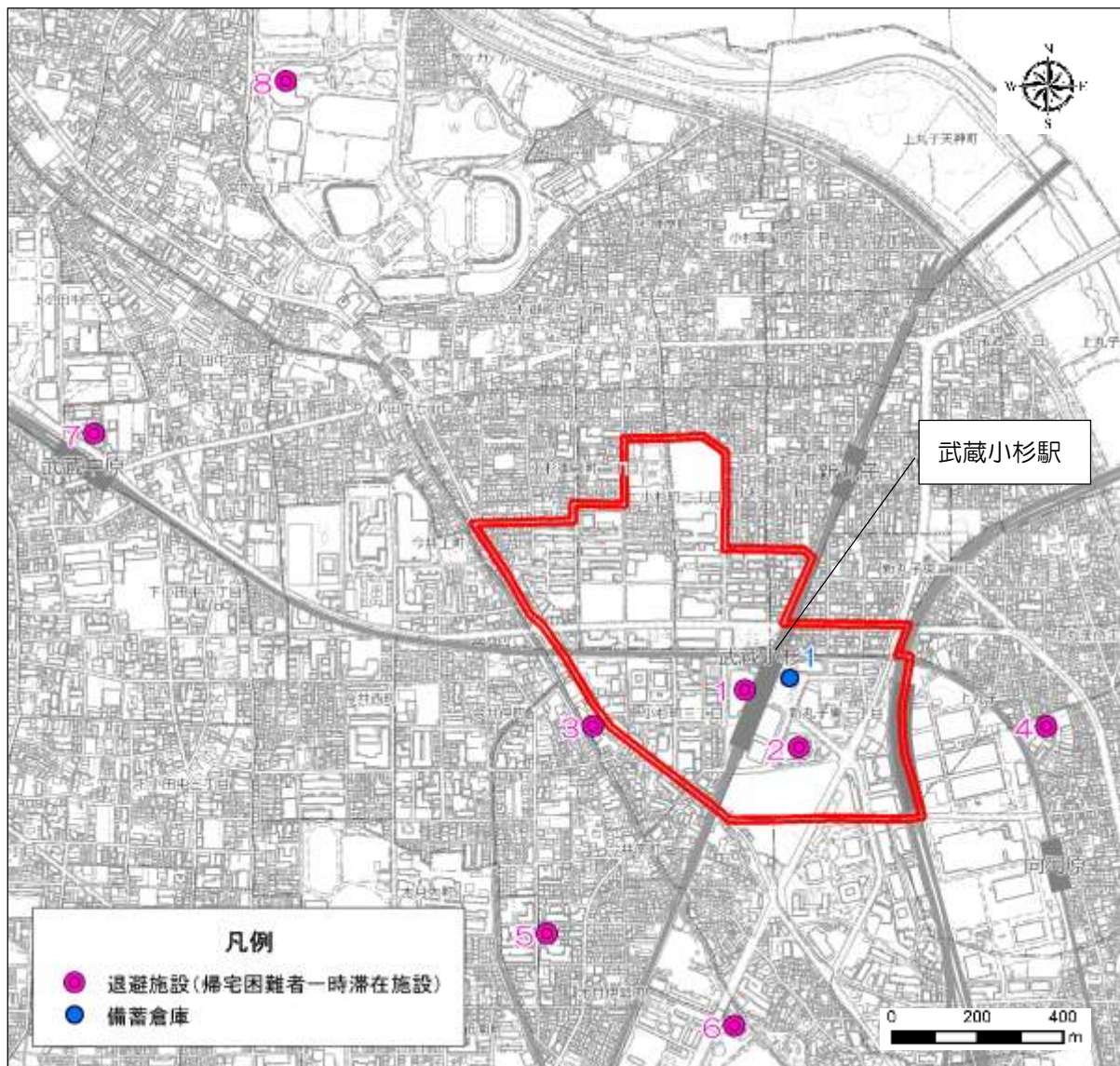


図 14 都市再生安全確保施設位置図

# 第4章 災害時の対応

震災が発生した場合の行政や鉄道事業者の応急活動については、「川崎市地域防災計画（震災対策編）」に定められています。

本項では、災害時に滞留者・帰宅困難者等の安全を確保するために必要な情報伝達の流れと、発災時の時系列に沿った鉄道事業者、行政機関、帰宅困難者一時滞在施設、駅周辺大型商業施設の行動内容を記載しています。

## 1. 情報の伝達

情報受伝達の流れは以下のとおりです。

災害の状況によっては、下記全ての連絡ツールが使用可能とは限らないため、連絡体制内の各機関が持つ情報伝達ツール及び連絡先（無線通信先・電話番号・FAX番号・メールアドレスなど）と連絡窓口・担当者等を載せた連絡簿を関係者全員で共有・定期的に更新（年1回程度）します。

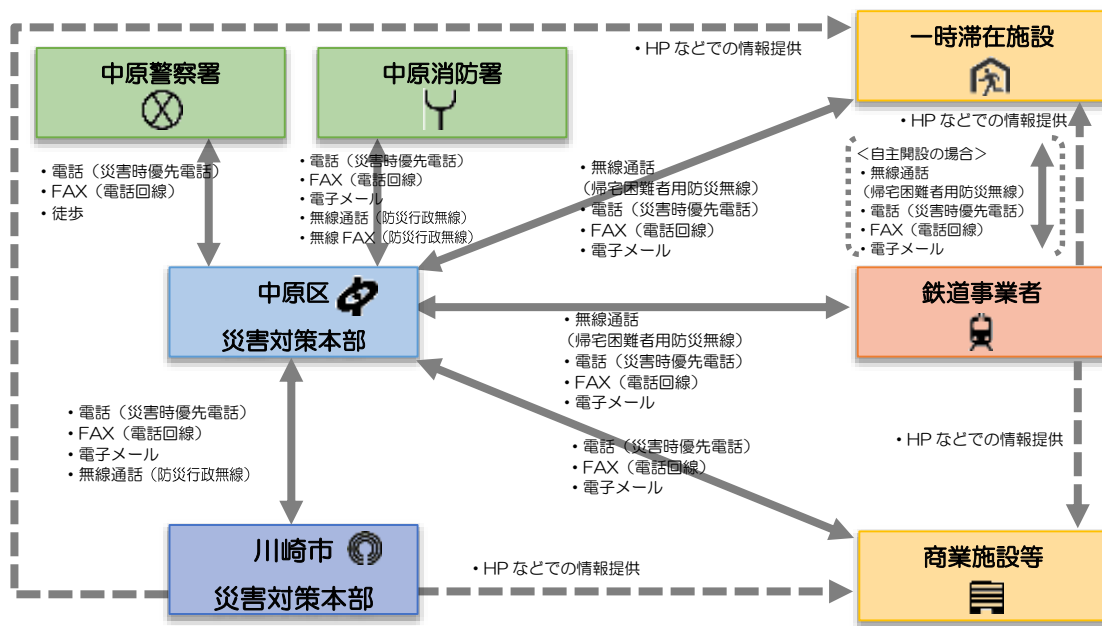


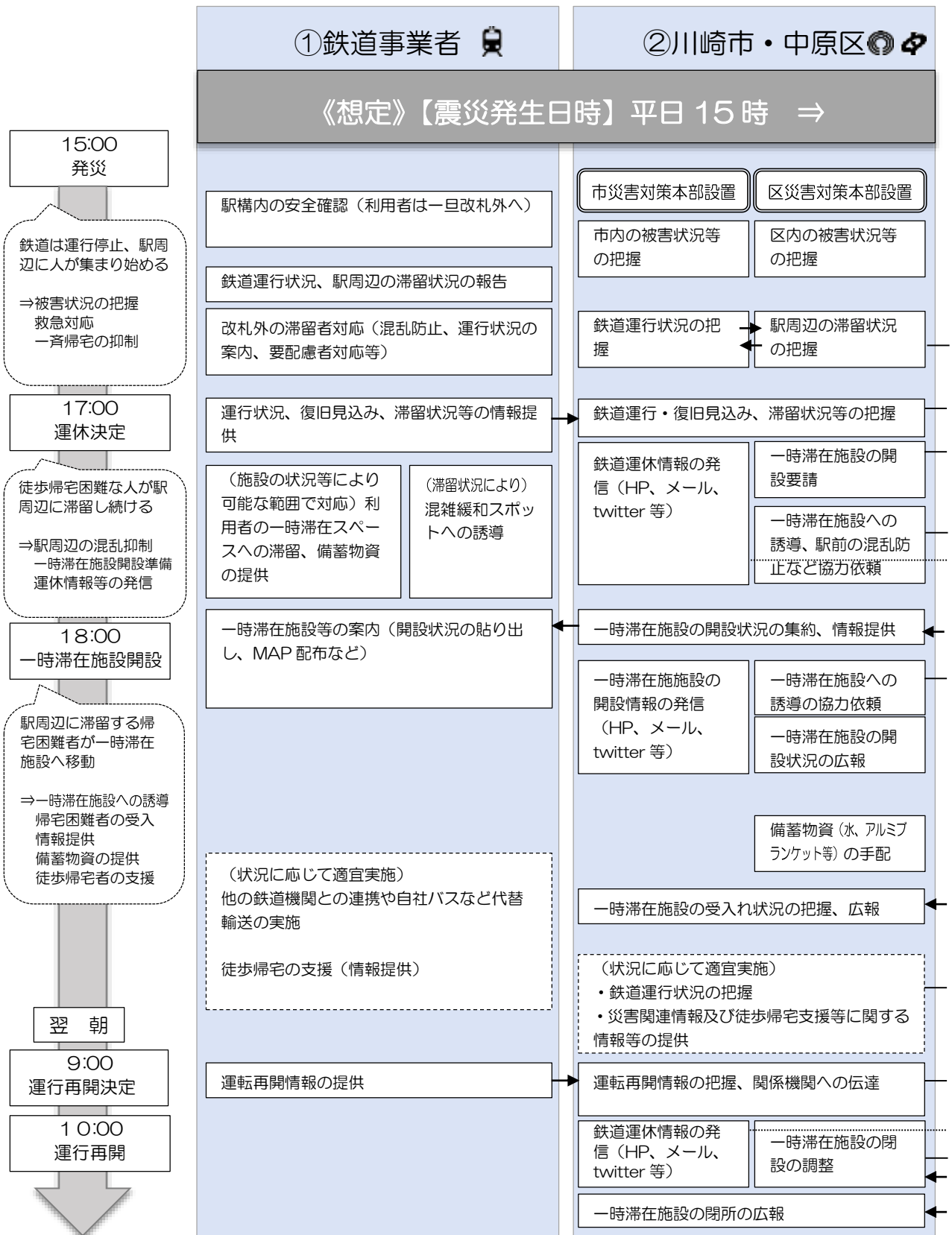
図 15 情報受伝達の流れ

### (1) 伝達する情報

伝達する情報は以下のとおりです。

- 鉄道の運行情報
- 市内の被害・対応状況
- 駅周辺の被害状況
- 地震（余震）情報、気象情報
- 駅周辺の滞留状況
- 一時滞在施設の開設状況
- 危険箇所の情報
- 一時滞在施設の受入状況 など

## 2. 発災後の行動フロー



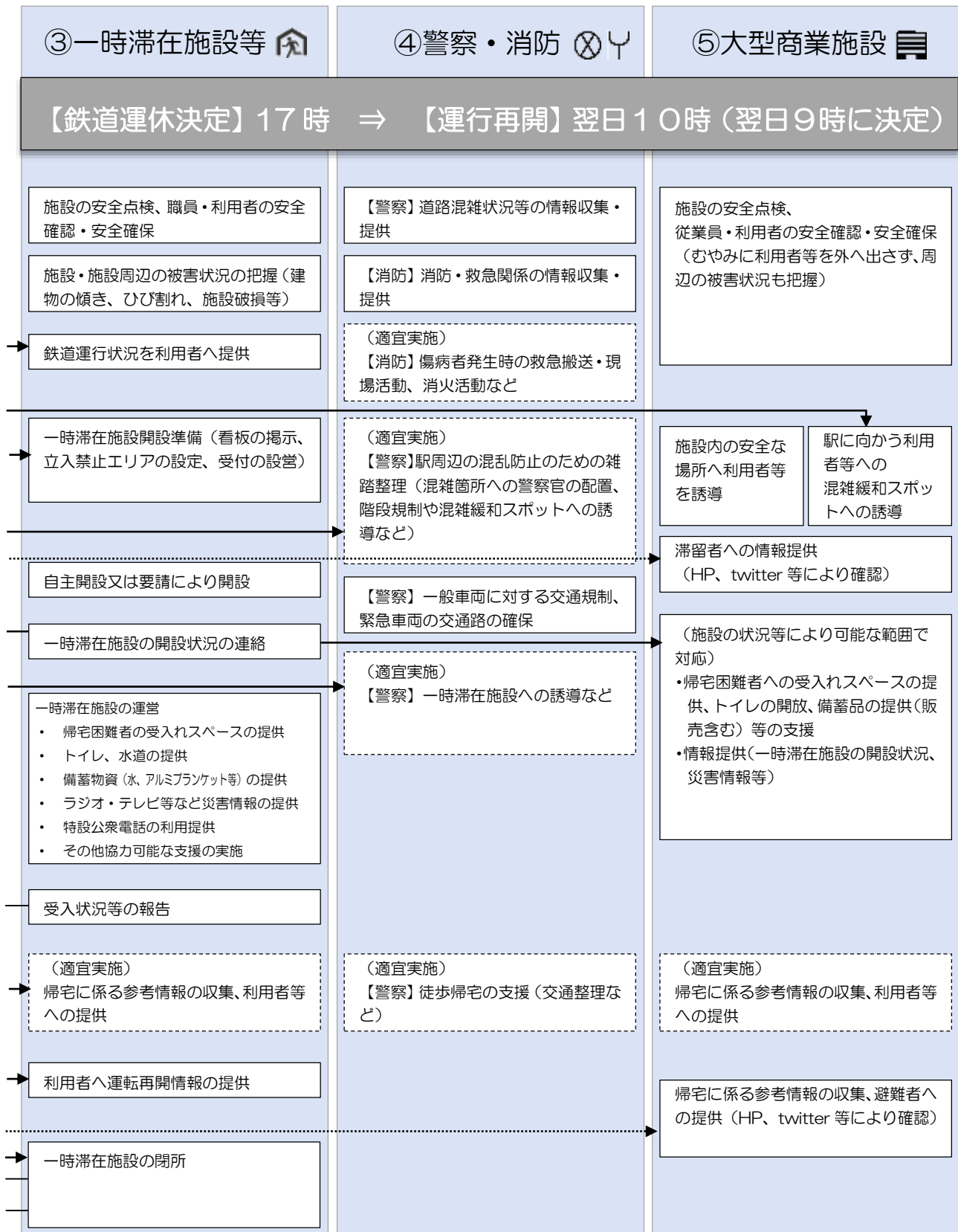


図 16 各機関の活動フロー



### 3. 誘導のポイント

#### (1) 混雑緩和スポットへの誘導

駅周辺において人が殺到・密集し混雑すると予想される個所は駅改札前及びJR・東急間連絡通路です。また駅周辺の階段は上からの将棋倒しなど事故の恐れがある危険箇所です。

発災時に何も対策をしなければ、駅構内では混雑箇所への人の殺到によるパニックや事故が発生する可能性が高いことから、駅周辺の安全確保のためにはこれらを防止する対策を講じる必要があります。

そこで、駅前の歩道や公園といったフリースペース・一定の広さを持つ空間を「混雑緩和スポット」として一時的な待機場所として活用することで、改札前などの混雑箇所への人の集中に対し分散・緩和を図ります。

このような緩和スポットへの誘導にあたっては、駅周辺の関係者の中で共通認識としながら滞留者等への声掛けなど統一した行動をとる必要があることから、日頃の啓発・訓練などによる周知・体制作りが大切です。



図 17 誘導のポイント

## (2) 要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定

現状では**帰宅困難者一時滞在施設**のキャパシティが足りない状況であり、**訪問者の体調悪化**などをできる限り防ぐには、**要配慮者を優先的に保護**する必要があります。

帰宅困難者一時滞在施設のなかで、**中原図書館は駅と直結**しており悪天候時にも安全に移動できること、一方では収容できる人数が少ないことから、**高齢者や妊婦、乳幼児、長距離の移動が困難な人など要配慮者に特化した一時滞在施設**とします。

災害時にこれを宣言しても周知が難しく混乱を招くことから、平常時から要配慮者専用の一時滞在施設として**対外的に周知**していくことが大切です。

※ 一方で中原図書館はエレベーターかエスカレーターを使用しなければ移動できないことから、これらが使用できない場合の要配慮者への支援策を検討する必要があります。

### 誘導のポイント イメージ図

○駅周辺の滞留者による混乱を抑え、怪我などを回避する〈「混雑緩和スポット※」への誘導〉

○帰宅困難者の体調悪化などを回避する〈幼児・高齢者など要配慮者用一時滞在施設の開設〉

#### ① 駅周辺施設

⇒ ② 混雑緩和スポット

⇒ ③ 帰宅困難者一時滞在施設(中原図書館は要配慮者専用)



## 第5章 計画の推進について

### 1. 計画の推進体制

本計画をより実効性のあるものとするため、エリア防災計画に記載された取組に際しては、「**エリア防災計画作成部会**」を中心に**計画の進捗状況を管理**するとともに、「**中原区防災連携協議会・帰宅困難者部会**」と**連携**しながら計画を推進します。

本計画の取組は、エリア防災計画作成部会の構成員をはじめ、取組に記載された機関や市民、その他関係者が実施するものです。そのためにも本計画の趣旨・内容を、市民をはじめ、中原区の防災に関係する機関・企業・団体等で構成される「中原区防災連携協議会」などにおいて**幅広く周知を図り、関係者の理解と協力を深めていく**ことが大切です。

### 2. 計画の変更

エリア防災計画における取組内容の見直し、対象地域の変更などがあった場合に、適宜、計画の見直しの検討を行います。

計画変更の体制は、計画策定時と同様に、震災発生時に具体的に関わる関係者による「エリア防災計画作成部会」が計画変更案の検討・作成を行い、「**武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会**」がこれを審議・議決します。

### 3. 訓練等の実施について

エリア防災計画に記載する滞在者等の安全の確保に向けた取組等が、実際の災害時にも円滑に実行できるように、あらかじめ駅周辺の関係者が把握しておく必要があります。そのためにも**定期的に訓練等を実施し、災害時に速やかに対応できるような体制の整備を進めます**。